

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月24日
【事業年度】	第36期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	株式会社ケーズホールディングス
【英訳名】	K'S HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 遠藤 裕之
【本店の所在の場所】	茨城県水戸市柳町一丁目13番20号
【電話番号】	(029)224 - 9600（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 経営企画室長 長尾 則広
【最寄りの連絡場所】	茨城県水戸市桜川一丁目1番1号
【電話番号】	(029)226 - 2794
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 経営企画室長 長尾 則広
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	726,015	637,497	701,198	637,194	644,181
経常利益 (百万円)	42,123	23,396	31,494	25,849	28,614
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	23,754	13,265	17,493	15,030	16,305
包括利益 (百万円)	23,634	13,893	18,150	15,550	15,482
純資産額 (百万円)	145,315	154,415	166,965	171,176	185,951
総資産額 (百万円)	338,024	355,887	374,393	391,560	385,713
1株当たり純資産額 (円)	2,699.04	2,910.69	3,186.06	1,709.54	1,826.66
1株当たり当期純利益金額 (円)	437.28	249.60	331.47	145.70	162.32
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	431.66	249.08	328.26	137.42	138.02
自己資本比率 (%)	42.6	43.1	44.3	43.4	47.9
自己資本利益率 (%)	17.6	8.9	11.0	9.0	9.2
株価収益率 (倍)	6.10	12.04	8.66	13.33	11.49
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,123	18,602	55,585	432	43,542
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	18,274	17,840	17,972	20,527	17,588
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,075	499	37,403	31,672	39,418
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	9,316	10,568	10,782	21,495	8,105
従業員数 (名)	6,270	6,510	6,573	6,426	6,568
(外、平均臨時雇用者数)	(8,127)	(7,813)	(7,562)	(7,180)	(7,171)

(注) 1 売上高には消費税等は含んでおりません。

2 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

3 当社は、平成28年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。また、第35期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高 (百万円)	613,498	529,212	577,102	533,027	531,923
経常利益 (百万円)	24,418	14,580	15,756	15,525	18,121
当期純利益 (百万円)	13,937	8,698	9,104	9,672	11,525
資本金 (百万円)	12,987	12,987	12,987	12,987	12,987
発行済株式総数 (千株)	61,026	61,026	61,026	61,026	61,026
純資産額 (百万円)	119,432	123,898	128,137	126,882	136,572
総資産額 (百万円)	228,867	238,149	243,410	260,131	262,686
1株当たり純資産額 (円)	2,211.77	2,329.16	2,438.37	1,262.44	2,675.93
1株当たり配当額 (円)	60.00	60.00	70.00	70.00	80.00
(内1株当たり中間配当額)	(30.00)	(30.00)	(30.00)	(35.00)	(40.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	256.25	163.30	172.13	93.54	229.11
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	252.97	162.96	170.47	88.22	194.75
自己資本比率 (%)	51.7	51.6	52.3	48.3	51.5
自己資本利益率 (%)	12.2	7.2	7.3	7.6	8.8
株価収益率 (倍)	10.30	18.40	16.67	20.77	16.28
配当性向 (%)	23.4	36.7	40.7	37.4	34.9
従業員数 (名)	2,066	2,124	2,126	2,114	2,101
(外、平均臨時雇用者数)	(2,249)	(2,086)	(1,829)	(1,831)	(1,849)

(注) 1 売上高には消費税等は含んでおりません。

2 当社は、平成28年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。また、第35期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【沿革】

当社は、昭和30年10月1日に、資本金 600千円、商号有限会社加藤電機商会をもって、一般電気器具販売及び電灯工事請負を目的とし、茨城県水戸市に設立されました。その後、昭和46年5月27日に商号を有限会社カトーデンキとし、さらに昭和48年9月29日に株式会社カトーデンキと組織変更いたしました。

株式会社カトーデンキは、昭和55年9月22日に、家電品小売業を営むカトーデンキ販売株式会社と不動産賃貸業を営む株式会社カトーデンキに分離し、昭和60年3月21日に、カトーデンキ販売株式会社に吸収合併されました。従って、カトーデンキ販売株式会社設立以前の沿革については実際に営業を行ってきた株式会社カトーデンキに関するものを記載いたしました。

年月	事項
昭和22年3月	名誉会長加藤 馨が、茨城県水戸市元台町5丁目の借家にラジオ受信機を主体とする販売・修理業を開始。
昭和30年10月	業務の拡大により、有限会社加藤電機商会を設立。
昭和46年5月	有限会社カトーデンキに商号変更。
昭和47年5月	茨城県水戸市城南2丁目に駅南店を開店。
昭和48年9月	組織変更を行い、株式会社カトーデンキを設立。
昭和54年7月	商品戦略の一環として、効率の向上を目指した定番制度を導入。
昭和55年9月	家電品小売業を営むカトーデンキ販売株式会社と不動産賃貸業を営む株式会社カトーデンキに分離。
昭和57年11月	将来の発展を考え、パソコン及びワープロ商品の取扱いを開始。
昭和59年9月	物流部門の強化と効率化のために、茨城県水戸市浜田2丁目にサービスセンターを開設し、水戸商圏内の集中配送を開始。
昭和60年3月	株式会社カトーデンキを吸収合併。
昭和61年6月	茨城県水戸市城南2丁目の駅南店及び駅南オーディオセンターを取り壊し、同地に4階建ての建物を新築、駅南本店として開店。又、ソフトの需要増加に対応するため、CDソフト及びLDソフト商品の取扱いを開始。
昭和61年9月	事務の合理化と迅速化を図るために、コンピューターを導入。
昭和62年5月	売上管理、商品力の強化を図るために、全店POSシステムを導入。
昭和63年4月	日本証券業協会東京地区協会に株式店頭登録。
平成2年2月	本部機構の統合を図るために、茨城県水戸市桜川に本部を移転。
平成3年7月	株式会社よつば電機(株式会社東北ケーズデンキに社名変更。平成19年10月、株式会社デンコードーに合併)の発行済株式の80%を取得し、フランチャイズ契約を締結。
平成9年11月	株式会社ケーズデンキに商号変更。
平成11年12月	茨城県水戸市に当社最大の水戸本店を開店。
平成12年7月	茨城県ひたちなか市に携帯電話等を取扱う株式会社モバイルシステムひたちなか(現株式会社ケーズソリューションシステムズ 現連結子会社)を設立。
平成12年11月	群馬県への第1号店舗として、伊勢崎市に伊勢崎本店を開店。
平成13年1月	神奈川県への第1号店舗として、平塚市に湘南平塚本店を開店。
平成13年2月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成14年3月	東京証券取引所市場第一部に昇格。
平成15年2月	株式会社ワンダーコーポレーションから、同社の会社分割により設立された子会社である株式会社デジックスケーズ(現連結子会社)の株式を100%譲受。
平成15年6月	東京都への第1号店として、府中市に府中本店を開店。
平成16年4月	株式会社ギガス(現連結子会社)と株式交換。ギガスケーズデンキ株式会社に商号変更。
平成16年10月	八千代ムセン電機株式会社(現株式会社関西ケーズデンキ 現連結子会社)と株式交換。
平成17年10月	株式会社ビッグ・エス(現連結子会社)と株式交換。
平成19年1月	株式会社北越ケーズ(現連結子会社)と株式交換。 茨城県水戸市に株式会社九州ケーズデンキ(現連結子会社)を設立。
平成19年2月	株式会社ケーズホールディングスに商号変更。
平成19年4月	株式会社デンコードー(現連結子会社)と株式交換。
平成19年10月	株式会社デンコードーが株式会社東北ケーズデンキを合併。

3【事業の内容】

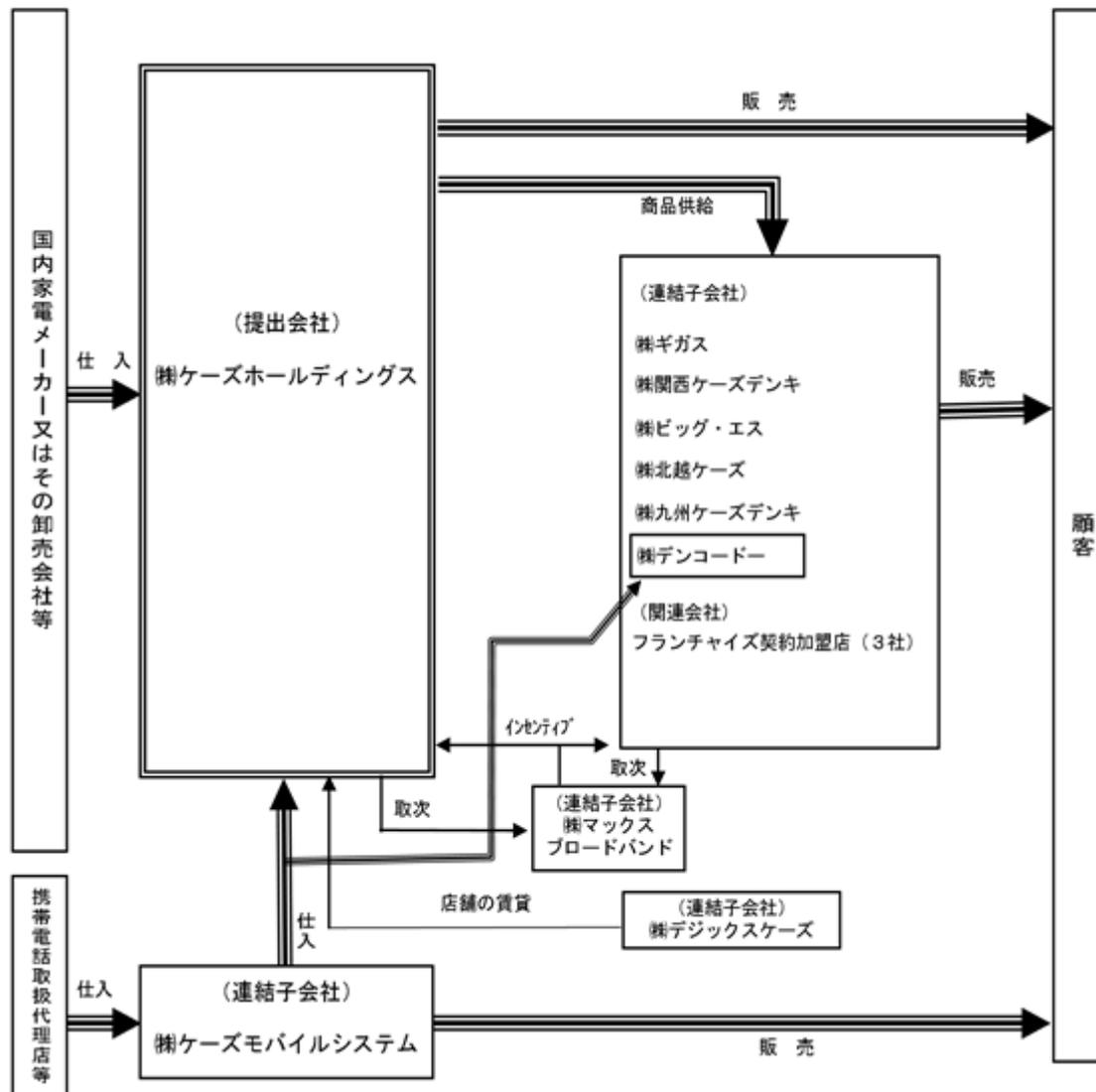
当社グループは株式会社ケースホールディングス（当社）、子会社9社、及びその他フランチャイズ契約加盟店により構成され、事業は、家庭用電気製品、及びパソコン並びにその周辺機器、携帯電話等を取扱う家電量販店として多店舗展開しており、商品は国内家電メーカー又は卸売会社等から、当社の本社で一括仕入を行い当社、株式会社ギガス、株式会社関西ケースデンキ、株式会社ビッグ・エス、株式会社北越ケース、株式会社九州ケースデンキ、株式会社デンコードー（以上子会社）、及びその他フランチャイズ契約加盟店の店舗を通じて消費者に販売しております。なお、株式会社ケースモバイルシステム（子会社）からは、携帯電話の仕入を行っております。

当社グループが営む事業と関係会社等の当該事業における位置付けは次のとおりであります。

なお、セグメント情報を記載していないため、単一の区分で記載しております。

区分	主要商品	主要な会社
家庭用電気製品小売業	電気製品、石油器具、ガス器具、冷暖房機、時計、カメラ、計量機器、医療機器、通信機器、教育機器、事務用機器、コンピューター機器、携帯電話等	当社、株式会社ギガス、株式会社関西ケースデンキ、株式会社ビッグ・エス、株式会社北越ケース、株式会社九州ケースデンキ、株式会社デンコードー、株式会社ケースモバイルシステム、株式会社デジックスケース、株式会社マックスブロードバンド（会社数 計10社）

以上の企業集団について図示すると次のとおりであります。



（注）(株)マックスブロードバンドは、平成28年4月1日付で(株)ケースモバイルシステムに吸収合併されております。

なお、(株)ケースモバイルシステムは同日付で(株)ケースソリューションシステムズに商号変更しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ギガス (注)1、2	名古屋市名東区	2,124	家庭用電気製品 小売業	100.0	商品の供給 役員の兼任3名
(連結子会社) 株式会社関西ケーズデンキ (注)2	茨城県水戸市	1,259	家庭用電気製品 小売業	100.0	商品の供給 資金援助 店舗の賃貸 役員の兼任3名
(連結子会社) 株式会社ビッグ・エス	香川県高松市	253	家庭用電気製品 小売業	100.0	商品の供給 資金援助 役員の兼任3名
(連結子会社) 株式会社北越ケーズ	新潟市中央区	334	家庭用電気製品 小売業	100.0	商品の供給 資金援助 役員の兼任3名
(連結子会社) 株式会社九州ケーズデンキ	茨城県水戸市	80	家庭用電気製品 小売業	100.0	商品の供給 資金援助 店舗の賃貸 役員の兼任3名
(連結子会社) 株式会社デンコードー (注)1、2	宮城県名取市	2,866	家庭用電気製品 小売業	100.0	商品の供給 店舗の賃貸 役員の兼任4名
(連結子会社) 株式会社ケーズモバイルシステム (注)7	茨城県水戸市	30	家庭用電気製品 (携帯電話)小売業	100.0	商品の仕入 資金援助 債務保証 店舗の賃貸 役員の兼任3名
(連結子会社) 株式会社デジックスケーズ	茨城県水戸市	10	不動産の賃貸	100.0	店舗の賃借 役員の兼任4名
(連結子会社) 株式会社マックスブロードバンド (注)7	茨城県水戸市	10	取次業	100.0	インセンティブの取次 役員の兼任3名

(注)1 特定子会社であります。

- 2 株式会社ギガス、株式会社関西ケーズデンキ及び株式会社デンコードーについては売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(単位:百万円)

	株式会社ギガス	株式会社関西ケーズデンキ	株式会社デンコードー
(1) 売上高	69,782	69,837	144,350
(2) 経常利益	2,231	438	5,474
(3) 当期純損益	1,297	197	3,572
(4) 純資産額	21,354	9,753	44,424
(5) 総資産額	41,222	52,191	72,943

- 3 上記のほかに持分法非適用関連会社が1社あります。
- 4 前連結会計年度まで持分法適用関連会社でありました株式会社池田は、株式交換により当社の完全子会社となった後、当社の連結子会社である株式会社デンコードーに吸収合併されたことに伴い、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。
- 5 前連結会計年度まで持分法適用関連会社でありました株式会社ワンダーコーポレーションの全株式を譲渡したことに伴い、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。
- 6 前連結会計年度まで連結子会社でありました一般社団法人まごころ修理サービスは、清算終了したことにより、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。
- 7 連結子会社でありました株式会社マックスブロードバンドは、平成28年4月1日付で当社の連結子会社である株式会社ケーズモバイルシステムに吸収合併されております。なお、株式会社ケーズモバイルシステムは同日付で株式会社ケーズソリューションシステムズに商号変更しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員を示すと次のとおりであります。

(平成28年3月31日現在)

事業部門等の名称	従業員数(名)
事務	514 [95]
販売	5,559 [6,666]
配送・修理	495 [410]
合計	6,568 [7,171]

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除く就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

(平成28年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,101 [1,849]	37.4	12.2	4,900

事業部門等の名称	従業員数(名)
事務	243 [27]
販売	1,668 [1,681]
配送・修理	190 [141]
合計	2,101 [1,849]

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

(平成28年3月31日現在)

事業所名	結成年月日	労働組合名称	組合員数(名)
株式会社ケーズホールディングス	平成9年2月28日	ケーズホールディングスユニオン(注)1	2,959
株式会社ギガス	平成3年6月20日	UAゼンセンSSUA ギガス労働組合(注)2	979
株式会社関西ケーズデンキ	平成16年11月17日	関西ケーズユニオン(注)1	1,107
株式会社ケーズモバイルシステム	平成15年4月18日	ケーズホールディングスユニオンMS分会(注)1	498
株式会社ビッグ・エス	平成19年5月17日	ビッグ・エスユニオン(注)1	764
株式会社デンコードー	昭和63年8月24日	UAゼンセンデンコードーユニオン(注)1	2,813
株式会社九州ケーズデンキ	平成19年11月1日	ケーズホールディングスユニオン九州分会(注)1	589
株式会社北越ケーズ	平成20年10月1日	北越ケーズユニオン(注)1	719

(注) 1 上部団体のUAゼンセンに加盟しております。なお、労使関係は安定しております。

2 上部団体のUAゼンセンSSUAに加盟しております。なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の金融・財政政策を背景に企業収益や雇用情勢の改善など緩やかな回復基調が続いている一方で、米国の金融政策の変化、海外情勢の不安、原油安や新興国の景気下振れ等、日本の景気に影響を及ぼす要素が残る状況で推移いたしました。

当家電販売業界におきましては、一部の大都市においてはインバウンド消費効果などがあったものの、家電商品に対する国内の消費者マインドには足踏みがみられることに加え、暖冬などの影響もあり、全体として低調に推移いたしました。

このような状況のもと、当社は正しいことを確実に実行していく「がんばらない(＝無理をしない)」経営を標榜し、お客様に伝わる「本当の親切」を実行すべく「現金値引」、購入後の修理対応も安心の「長期無料保証」や更にお客様をサポートする「あんしんサポート」のスマートフォン用公式アプリ配信の開始などお客様の立場に立ったサービスを提供し、引き続き家電専門店としてお客様の利便性を重視した地域密着の店舗展開、営業活動を行ってまいりました。また、企業として社会的責任を誠実に果たすため、お取引先各社との良好な関係を築き、企業価値の向上とコンプライアンスに努めてまいりました。

経営成績につきましては、受注売上は前年同期を超えたものの、消費税増税前の駆け込み需要により前年同期に持ち越された受注残高の影響がなくなったことなど消費税増税による影響が一巡したことや平成26年6月末に関係会社2社を連結対象から除外した影響により、全体として売上高は前年同期をわずかに上回る結果となりました。

品別では、平成26年4月のウィンドウズXPサポート終了に伴う買い替え需要の反動減や平成27年7月からのウィンドウズ10の無償提供もありパソコンを買い替える機会の減少によりパソコン・情報機器が前年同期を大きく下回りました。また、暖冬の影響で石油・電気暖房関連商品の販売が低迷いたしました。一方で、4Kを中心にテレビは堅調に推移し、安心・安全・健康志向により調理家電や理美容・健康器具等の家庭電化商品も堅調に推移いたしました。また、暖冬の影響はあったものの猛暑もありエアコンにつきましても堅調に推移いたしました。

利益面は、テレビの大画面・高画質商品への買い替えや節電・省エネ・安心・安全・健康をキーワードに冷蔵庫や洗濯機をはじめとする家庭電化商品やエアコン等の高付加価値商品が販売され、売上総利益率の改善が進んだこともあり、営業利益、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期を上回る結果となりました。

出店退店状況につきましては、直営店31店を開業し、直営店12店を閉鎖して店舗網の強化・経営の効率化を図ってまいりました。また、当社FC会社の株式会社池田を平成27年7月31日付で株式交換により当社の完全子会社とした後、平成27年8月1日付で当社子会社の株式会社デンコードーに吸収合併したことにより、FC店7店が直営店に移管されました。

これらにより、当連結会計年度末の店舗数は467店(直営店463店、FC店4店)となりました(その他に携帯電話専門店があります)。

以上の結果、売上高は6,441億81百万円(前年同期比101.1%)、営業利益は217億44百万円(前年同期比117.3%)、経常利益は286億14百万円(前年同期比110.7%)、親会社株主に帰属する当期純利益は163億5百万円(前年同期比108.5%)となりました。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末比133億90百万円減少し81億5百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は435億42百万円の収入(前年同期は4億32百万円の支出)となりました。

主な要因は、税金等調整前当期純利益262億14百万円、減価償却費144億21百万円、また売上債権の減少額25億7百万円、及び仕入債務の増加額42億70百万円などで資金を得る一方、法人税等の支払額71億7百万円などを支出したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は175億88百万円の支出(前年同期は205億27百万円の支出)となりました。

主な要因は、新規出店に伴う有形固定資産の取得による支出188億34百万円などを支出したこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は394億18百万円の支出(前年同期は316億72百万円の収入)となりました。

主な要因は、短期借入金の純減額256億92百万円、長期借入金の返済による支出114億71百万円、及び配当金の支払額37億50百万円などを支出したこと等によるものです。

2【仕入及び販売の状況】

セグメント情報を記載していないため、品種別に記載しております。

(1)仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を品種別に示すと次のとおりであります。

品種別名称	仕入高(百万円)	前期比(%)
音響商品	13,536	96.1
映像商品		
テレビ	37,633	100.0
ブルーレイ・DVD	12,002	87.5
その他	7,321	93.1
小計	56,957	96.2
情報機器		
パソコン・情報機器	40,425	80.2
パソコン周辺機器	28,916	86.8
携帯電話	41,333	104.6
その他	24,448	99.1
小計	135,123	91.4
家庭電化商品		
冷蔵庫	42,769	105.4
洗濯機	31,559	108.5
クリーナー	17,535	101.5
調理家電	33,347	106.1
理美容・健康器具	19,570	104.9
その他	18,951	96.8
小計	163,734	104.6
季節商品		
エアコン	48,021	100.7
その他	18,416	98.9
小計	66,438	100.2
その他	40,507	106.2
合計	476,298	98.8

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を品種別、地域別に示すと次のとおりであります。

品種別販売実績

品種別名称	直営店売上高 (百万円)	前期比 (%)	フランチャイズ 等売上高 (百万円)	前期比 (%)	計 (百万円)	前期比 (%)
音響商品	19,222	99.3	116	58.2	19,339	98.9
映像商品						
テレビ	47,727	109.9	303	56.0	48,031	109.2
ブルーレイ・DVD	16,202	98.7	101	49.1	16,304	98.1
その他	10,784	96.6	65	52.9	10,850	96.2
小計	74,714	105.2	471	53.9	75,185	104.6
情報機器						
パソコン・情報機器	42,507	78.5	271	45.6	42,778	78.1
パソコン周辺機器	41,408	95.6	254	55.5	41,663	95.2
携帯電話	57,640	104.8	128	55.0	57,768	104.6
その他	35,631	101.7	270	60.1	35,902	101.2
小計	177,188	94.5	924	53.2	178,113	94.1
家庭電化商品						
冷蔵庫	57,395	103.2	370	57.7	57,765	102.7
洗濯機	44,879	109.0	281	70.3	45,161	108.6
クリーナー	24,982	107.6	130	55.3	25,113	107.1
調理家電	46,241	109.7	303	62.6	46,545	109.2
理美容・健康器具	29,120	107.8	168	60.0	29,288	107.3
その他	28,172	102.3	136	47.8	28,309	101.8
小計	230,793	106.5	1,389	59.7	232,182	106.0
季節商品						
エアコン	72,044	106.7	297	95.2	72,341	106.7
その他	25,772	101.8	155	46.7	25,927	101.1
小計	97,816	105.4	452	70.2	98,269	105.2
その他	40,657	93.8	434	60.7	41,091	93.3
合計	640,392	101.5	3,789	58.3	644,181	101.1

(注) 1 「フランチャイズ等売上高」は、フランチャイズ契約加盟店に対する商品供給売上であります。

2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

地域別販売実績

地域	売上高		
	金額(百万円)	構成比(%)	前期比(%)
北海道	35,503	5.5	105.2
青森県	15,977	2.5	96.3
岩手県	17,106	2.7	99.1
宮城県	28,957	4.5	96.4
秋田県	11,421	1.8	94.8
山形県	13,608	2.1	96.7
福島県	22,599	3.5	101.1
茨城県	60,752	9.4	102.7
栃木県	18,231	2.8	100.6
群馬県	16,116	2.5	105.0
埼玉県	31,353	4.9	100.7
千葉県	59,810	9.3	99.1
東京都	30,255	4.7	101.9
神奈川県	18,054	2.8	100.8
新潟県	20,799	3.2	105.3
富山県	3,365	0.5	96.7
石川県	7,759	1.2	105.4
福井県	3,544	0.5	116.6
山梨県	2,380	0.4	345.8
長野県	8,971	1.4	94.2
岐阜県	10,832	1.7	95.9
静岡県	15,205	2.4	97.9
愛知県	34,106	5.3	102.1
三重県	10,388	1.6	95.6
滋賀県	9,245	1.4	99.4
京都府	6,671	1.0	95.4
大阪府	12,743	2.0	90.9
兵庫県	21,844	3.4	98.7
奈良県	8,699	1.3	102.1
和歌山県	7,087	1.1	101.2
鳥取県	636	0.1	90.1
岡山県	6,138	1.0	119.9
徳島県	10,342	1.6	94.9
香川県	12,987	2.0	107.4
愛媛県	8,294	1.3	102.8
高知県	5,495	0.9	102.9
福岡県	4,467	0.7	101.5
佐賀県	735	0.1	0.0
熊本県	10,876	1.7	108.6
大分県	9,860	1.5	101.7
宮崎県	1,088	0.2	105.1
鹿児島県	9,862	1.5	108.3
計	644,181	100.0	101.1

(注) 1 フランチャイズ契約加盟店に対する商品供給売上高3,789百万円は、加盟店の本店所在地域の売上高として記載しております。

2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 単位当たり売上高

		前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高(百万円)		630,694	640,392
1㎡当たり売上高	売場面積(期中平均)(㎡)	1,586,764	1,668,492
	1㎡当たり期間売上高(千円)	397	384
1人当たり売上高	従業員数(期中平均)(人)	9,577	9,693
	1人当たり期間売上高(千円)	65,857	66,070

- (注) 1 フランチャイズ契約加盟店に対する商品供給売上高(前連結会計年度6,500百万円、当連結会計年度3,789百万円)は含まれておりません。
- 2 売場面積については、大規模小売店舗立地法(旧大規模小売店舗法)による届出売場面積を記載しております。
- 3 従業員数には、臨時従業員(一般従業員の標準勤務時間数から換算した人数)を含めて表示しております。
- 4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後のわが国経済につきましては、政府の金融政策等により国内景気は緩やかに持ち直す動きが期待される一方、日本銀行のマイナス金利政策や海外情勢の不安などが日本経済に下振れ影響を及ぼす懸念や消費者マインドの状況など、先行きは不透明な状況で推移するものと思われまます。

このような状況の中で家電販売業界におきましては、テレビなどの映像商品はアナログ放送終了による需要前倒しの影響が底打ちし、今後は安定的に回復していくと見られるほか、節電をキーワードとした省エネ性能の高い商品や、安心・安全・健康をキーワードとした高付加価値の商品などお客様の家電商品に対する関心は高く、引き続き買い換えなどの需要が期待できるものと思われまます。

このような環境のもと、当社グループはお客様に伝わる「本当の親切」の実行を徹底し、家電販売専門店として従来にも増してお客様に支持される店づくりを行うとともに、健全且つ安定した財務体質を維持しながら積極的な店舗展開を推進し、顧客満足度(CS)と株主価値の向上に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があるリスクには、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末(平成28年3月31日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 季節的要因について

当社グループは、全ての商品について市場調査、販売動向、景気予測、気候条件等を十分に勘案した上で販売計画を立てておりますが、特にエアコン、石油・ガス・電気暖房機等のいわゆる季節商品は、夏・冬の気候の影響が非常に強い商品であります。他の商品が新機種・新製品の発売等、メーカーの商品開発による売上拡大の要因があるのに対し、季節商品には加えて気候条件という販売側で予測・コントロールが困難な要因が存在しております。

季節商品の動向は、販売時期が一定期間に集中する傾向にあるものの、予測・コントロール不可能な気候条件の変動により左右されるため、今後も気候条件の変動が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 店舗開発について

当社グループは、顧客から支持される集客力のある大規模店舗の開発を積極的に行い、家電販売業界において確固たる地位の確立を目指しております。

店舗開発につきましては、商圈状況(商圈世帯数、交通アクセス、競合状況等)に基づいた当社基準により売上及び利益計画、投資等を検討し、決定を行っておりますが、店舗の大型化を進めることにより、一店舗に係る売上及び利益計画が大きくなってきたため、予想外の新たな競合先の出店や、道路・交通アクセスの変化等、商圈状況に著しい変化等があり、当初計画と実績に乖離が出た場合、全体業績に与える影響の割合が大きくなる可能性があります。

(3) 競合環境について

当社グループは、家電量販店に限らず、同様の商品を店舗において取り扱う企業、及びインターネット販売の企業と競合関係にあります。他社との差別化として品揃えや価格競争力のみならず、接客やアフターサービス等人材育成の強化に努めておりますが、企業間の競争が更に激化した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 経済動向について

当社グループは、日本国内において事業展開しているため、国内の経済政策、景気動向、出店地域の景気や個人消費等の変化が、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 法的規制等について

当社グループは、「大規模小売店舗立地法」、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」に基づく「大規模小売業者による納入業者との取引における特定の不正な取引方法」による規制、「不当景品類及び不当表示防止法」、「下請代金支払遅延等防止法」、「特定家庭用機器再商品化法」等の法的規制を受ける事業を行っております。新たな法令の制定や規制の強化、規制当局による措置その他の法的手続きが行われた場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) 自然災害・事故等について

当社グループは、自然災害や事故等からお客様の安全を確保するため、店舗の耐震性の強化など、防災対策を徹底して行っております。しかしながら、地震・台風等の大規模な自然災害により店舗等が被災した場合や、自然災害等によりメーカーからの商品供給不足となった場合には、店舗売上の減少により当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(7) 個人情報及び機密情報の漏洩について

当社グループは、あんしんパスポートの発行や、インターネット通販を行っていること等により、個人情報を保有しております。これらの情報については、社内管理体制の整備や、セキュリティシステムの構築等により万全を期しております。しかしながら、個人情報の漏洩や不正使用等の事態が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(8) 出店に伴う敷金、保証金等の債権について

当社グループは、出店のため多くの土地・建物を賃借しております。賃借に際しましては契約に基づき敷金・保証金及び長期貸付金の差し入れを行っており、賃貸人の経済状況によっては、その一部若しくは全部が回収できないことにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(9) 固定資産の減損会計について

当社グループは、店舗等に係る有形固定資産等多くの固定資産を保有しております。今後、店舗等の収益性の低下や、保有資産の市場価格の著しい下落等により、減損処理が必要となった場合、又は「固定資産の減損に係る会計基準」等の変更がある場合は減損損失が計上され、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(10) 組織再編等について

当社グループは、事業の強化、拡大及び家庭電化製品の販売に特化することを目的として、組織再編やM & A、提携、売却等を行う可能性があります。当該行為に際しては、十分な調査、分析のうえ検討を行いますが、偶発的な問題が生じることにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(11) フランチャイズ経営について

フランチャイズ契約により、フランチャイジーが当社ブランドにて店舗運営を行っております。フランチャイジーの経営の独立性の点から統制が及ばず直営店と異なる店舗運営がなされた場合、当社グループの企業評価に影響を与える可能性があります。

(12) 株式の希薄化について

当社は平成26年12月4日開催の取締役会にて、2019年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、平成26年12月22日に発行いたしました。

当該転換社債型新株予約権付社債発行に伴い発生した潜在株式数8,174,386株は、平成28年3月31日現在の発行済株式総数61,026,739株の13.4%となり、当該社債に付された新株予約権の行使により1株当たりの株式価値の希薄化が生じる可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 当社は、既存の小売店と共存共栄を図ることを基本方針としてフランチャイズ契約を締結しております。契約の要旨は次のとおりであります。

契約の目的	株式会社ケースホールディングス(甲)は、加盟店(乙)に対して、甲が使用している商号、商標、経営ノウハウを提供し、同一企業イメージのもとに営業を行う権利を与え、乙はその代償として一定の対価を支払い、甲の指導と援助のもとに継続して営業を行い、相互の繁栄を図ることを目的とする。
商品の供給	乙の販売する商品はすべて甲がこれを供給する。これにより一括大量仕入による仕入単価の低下を図り、相互の利益に資するものとする。
契約期間	本契約の期間は、契約締結日より満5ヶ年とする。ただし、期間終了後、甲乙が協議の上、契約を更新することができる。 本契約の有効期間中といえども、甲および乙は相手方が本契約に定める事項に違反したときもしくは3ヶ月以前に予告することにより、本契約を解約することができるものとする。

(2) 当社は、クレジット販売に関して、信販会社と加盟店契約を締結しております。その主なものは次のとおりであります。

信販会社名	契約締結年月	契約期間
三菱UFJニコス株式会社	昭和52年7月	3ヶ月以上の予告期間をもって一方当事者の解約申出まで。
株式会社ジャックス	昭和62年3月	
ユーシーカード株式会社	昭和63年3月	
株式会社クレディセゾン	平成6年11月	
株式会社ジェーシービー	平成8年8月	

(注) クレジット販売に関する加盟店契約は、信販会社が信用調査の結果、承認した当社の顧客に対する販売代金を顧客に代わって当社に支払い、信販会社はその立替代金を信販会社の責任において回収するものであります。

(3) 当社は、株式会社ピーシーデポコーポレーションと「パソコンクリニック」の運営に関し平成20年7月、フランチャイズ契約を締結しております。契約の要旨は次のとおりであります。

契約の目的	株式会社ピーシーデポコーポレーション(甲)は株式会社ケースホールディングス(乙)に対し、「PC DEPOT パソコン・クリニック」の名称の使用及び甲が有するパソコン及びデジタル家電の技術によりパソコン関連機器のサービス業務を運営する権利を付与し、乙はその代償として一定の対価を支払い甲の指導と支援のもとに「PC DEPOT パソコン・クリニック」を運営するものとする。
契約期間	本契約の期間は、本契約締結日から3年間とする。ただし、期間満了6ヶ月前までに当事者の一方より書面による解約の申入れがないときは、さらに3年間延長されるものとし、それ以降も同様とする。 本契約の有効期間中といえども、甲および乙は6ヶ月前に予告することにより、本契約を解除することができるものとする。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成28年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。

この連結財務諸表作成にあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

当社はROI（投下資本利益率）に基づき投下資本の運用効率を重視し、ROA（総資産経常利益率）が10%以上になることを目標に掲げ、資本の効率及び生産性を高め、株主価値の増大に努めております。

資産の部

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末比58億46百万円減少し3,857億13百万円となりました。

主な要因は、流動資産が146億19百万円減少し1,587億94百万円になりました。これは、商品が13億84百万円増加する一方、現金及び預金が133億90百万円、受取手形及び売掛金が23億99百万円減少したこと等によるものです。また、固定資産が87億72百万円増加し2,269億18百万円になりました。これは、店舗の新規出店等に伴い有形固定資産が89億94百万円、長期貸付金が21億41百万円、敷金及び保証金が12億96百万円増加し、投資有価証券が51億56百万円減少したこと等によるものです。

負債の部

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末比206億21百万円減少し1,997億61百万円となりました。

主な要因は、流動負債が188億92百万円減少し1,226億47百万円になりました。これは、買掛金が44億58百万円、未払法人税等が33億51百万円増加したものの、短期借入金が282億38百万円減少したこと等によるものです。また、固定負債が17億29百万円減少し771億13百万円になりました。これは、リース債務が44億13百万円、及び商品保証引当金が10億37百万円増加しましたが、長期借入金が60億82百万円減少したこと等によるものです。

純資産の部

当連結会計年度末の純資産合計は、利益剰余金が125億58百万円増加したことに加え、自己株式の処分により自己株式が21億85百万円減少したこと等により、前連結会計年度末比147億75百万円増加して1,859億51百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の43.4%から47.9%となりました。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における経営成績の概況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。なお、連結損益計算書の主要項目ごとの前連結会計年度との主な増減要因等は次のとおりです。

売上高・売上総利益

当連結会計年度の売上高は、6,441億81百万円（前期比101.1%）となり、売上総利益は1,692億67百万円（前期比105.0%）となりました。売上高は、前年同期に持ち越された消費税増税前の駆込み需要による受注残高の影響がなくなったことなど消費税増税による影響が一巡したことや平成26年6月末に関係会社2社を連結対象から除外した影響もありましたが、前年同期を上回る結果となりました。品種別では、平成26年4月のウィンドウズXPサポート終了に伴う買い替え需要の反動減や平成27年7月からのウィンドウズ10の無償提供もありパソコンを買い替える機会の減少によりパソコン・情報機器が前年同期を大きく下回りました。また、暖冬の影響で石油・電気暖房関連商品の販売が低迷した一方で、エアコンは暖冬の影響はあったものの猛暑もあり堅調に推移いたしました。更に、テレビは4Kを中心に堅調に推移し、安心・安全・健康志向により調理家電や理美容・健康器具等の家庭電化商品も堅調に推移いたしました。

売上総利益は、テレビの大画面・高画質商品への買い替えや節電・省エネ・安心・安全・健康をキーワードに冷蔵庫や洗濯機をはじめとする家庭電化商品やエアコン等の高付加価値商品が販売され、売上総利益率の改善が進んだこともあり前年同期を上回る結果となりました。

販売費及び一般管理費・営業利益・営業外損益・経常利益

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、1,475億22百万円（前期比103.4%）となりました。これは、積極的な店舗出店により地代家賃及び減価償却費などが増加したこと等によるものです。それらの結果、営業利益は217億44百万円（前期比117.3%）となりました。

また、営業外収益は仕入割引等の計上により87億17百万円（前期比94.1%）となり、営業外費用は、支払利息及び閉鎖店舗関連費用等の計上により18億47百万円（前期比94.5%）となりました。

以上の結果、経常利益は286億14百万円（前期比110.7%）となりました。

特別利益・特別損失・税金等調整前当期純利益

当連結会計年度の特別利益は、固定資産売却益4億50百万円や、株式交換により当社の持分法適用関連会社でありました株式会社池田を当社の完全子会社にしたことによる段階取得に係る差益69百万円を計上したこと等により、5億95百万円（前期比80.4%）となりました。また、特別損失は、減損損失15億30百万円、および持分法適用関連会社でありました株式会社ワンダーコーポレーションの株式を売却したことに伴い関係会社株式売却損10億98百万円を計上したこと等により、29億95百万円（前期比251.8%）となりました。

その結果、税金等調整前当期純利益は262億14百万円（前期比103.2%）となりました。

法人税、住民税及び事業税・法人税等調整額・非支配株主に帰属する当期純利益・親会社株主に帰属する当期純利益・包括利益

当連結会計年度の法人税、住民税及び事業税は100億96百万円（前期比104.4%）となり、法人税等調整額が1億91百万円となったことから、法人税等合計は99億4百万円（前期比95.5%）となりました。

以上の結果、当期純利益は163億10百万円（前期比108.5%）となり、非支配株主に帰属する当期純利益4百万円（前期は非支配株主に帰属する当期純損失0百万円）の計上により、親会社株主に帰属する当期純利益は163億5百万円（前期比108.5%）となりました。また、包括利益は154億82百万円（前期比99.6%）となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、経営成績等に重要な影響を与える要因として、「気候条件」「店舗開発」等を事業等のリスクとしております。詳細につきましては「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」をご参照ください。

(5) 経営戦略の現状と見通しについて

当社グループは、家電商品を底堅い買い替え需要が存在する「生活必需品」と位置付け、その需要に対応するとともに未だ「ケーズデンキ」をご利用いただいたことがない皆様に「本当の親切」をご提供するため、新規出店を展開すると同時に、同一エリアで既存の小型店舗を閉鎖し大型店を出店する「スクラップアンドビルド」も進め、店舗網の強化・経営の効率化を図ってまいります。

当業界における企業競争の中では、企業成長と収益性の安定とのバランスが必要と考えております。そのためにはいたずらに企業規模の拡大や競争に巻き込まれることなく、足元を見据えた今後の戦略を環境の変化に対応しつつ、着実に取り組んでいきたいと考えております。

詳細につきましては「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」及び「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」をご参照ください。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローが435億42百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローが175億88百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが394億18百万円の支出となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	第33期 平成25年3月期	第34期 平成26年3月期	第35期 平成27年3月期	第36期 平成28年3月期
自己資本比率(%)	43.1	44.3	43.4	47.9
時価ベースの自己資本比率(%)	44.5	39.9	49.3	48.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	5.4	1.3	-	1.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	21.4	67.9	-	63.7

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1. いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

2. 株式時価総額は自己株式を除く発行株式数をベースに計算しています。

3. キャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローを利用しています。

4. 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

5. キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスである期については記載しておりません。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、以下の店舗を新設いたしました。

これにより、当連結会計年度の設備投資額は275億46百万円となりました。設備投資額には長期貸付金（建設協力金）、敷金及び保証金を含めております。

法人名		新店
(株)ケーズホールディングス (開店 8店舗)		茨城県：波崎店（4月） 東京都：東久留米店（4月） 千葉県：千葉古市場店（7月） 埼玉県：羽生店（10月） 山梨県：甲府店（10月） 栃木県：佐野店（10月） 山梨県：山梨店（12月） 埼玉県：越谷レイクタウン店（3月）
子 会 社	(株)ギガス (開店 4店舗)	愛知県：津島店（6月） 三重県：桑名店（7月） 三重県：尾鷲店（8月） 愛知県：名古屋南店（12月）
	(株)関西ケーズデンキ (開店 5店舗)	福井県：小浜店（6月） 奈良県：大和郡山店（10月） 和歌山県：橋本店（2月） 兵庫県：西神戸店（3月） 滋賀県：守山店（3月）
	(株)ビッグ・エス (開店 5店舗)	香川県：土庄店（6月） 香川県：イオンタウン宇多津店（10月） 愛媛県：四国中央店（11月） 香川県：丸亀店（3月） 愛媛県：松山問屋町（3月）
	(株)北越ケーズ (開店 3店舗)	石川県：フェアモール松任店（7月） 新潟県：長岡西店（11月） 新潟県：佐渡店（2月）
	(株)九州ケーズデンキ (開店 4店舗)	佐賀県：鳥栖店（7月） 鹿児島県：南さつま店（9月） 熊本県：天草店（10月） 鹿児島県：伊佐店（12月）
	(株)デンコードー (開店 2店舗)	福島県：白河店（11月） 青森県：三沢店（12月）

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、セグメント別の記載については、開示情報としての重要性が乏しいため省略しております。

(1) 提出会社

(平成28年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員 数 (名)	備考 売場 面積 (㎡)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	長期 貸付金	敷金及び 保証金	その他	合計		
水戸本店ほか35店舗 (茨城県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	6,541	4,611 (69,345) (468,457)	608	2,861	2,200	1,005	17,830	435 [404]	127,529
佐野店ほか11店舗 (栃木県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	3,638	- (131,636)	1,116	1,431	708	552	7,447	131 [128]	53,622
けやきウォーク前橋 ほか9店舗 (群馬県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	2,155	- (115,233)	477	874	898	409	4,814	103 [103]	44,934
吉川店ほか15店舗 (埼玉県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	3,890	- (173,357)	2,361	1,832	1,356	745	10,186	220 [238]	65,910
東京ベイサイド新浦 安ほか34店舗 (千葉県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	6,403	4,721 (20,183) (443,881)	2,954	3,453	2,087	1,093	20,713	422 [434]	145,713
府中本店ほか10店舗 (東京都)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	3,111	2,847 (9,167) (95,816)	1,681	861	1,312	464	10,277	189 [222]	51,865
たまプラーザ店ほか 6店舗 (神奈川県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	2,484	- (77,581)	461	-	996	605	4,548	120 [116]	31,063
甲府店ほか1店舗 (山梨県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	1,413	- (13,303)	-	-	98	321	1,833	30 [31]	7,423

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」の主なものは「工具、器具及び備品」及び「長期前払費用」であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2 面積のうち、印は借地を外数で示しております。

3 従業員数の[]は臨時従業員を外数で示しております。

4 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

(平成28年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員 数 (名)	備考 売場 面積 (㎡)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	長期 貸付金	敷金及び 保証金	その他	合計		
株式会社ギガス											
各務原店ほか11店 舗 (岐阜県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	1,369	114 (632) (84,728)	210	666	230	382	2,974	105 [84]	35,124
御殿場店ほか10店 舗 (静岡県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	1,311	- (90,725)	533	799	270	497	3,412	114 [93]	38,647
名古屋南店ほか28 店舗 (愛知県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	6,387	- (214,694)	-	1,046	1,051	912	9,398	323 [246]	101,978
桑名店ほか13店舗 (三重県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	2,521	589 (11,537) (110,266)	-	160	193	169	3,633	115 [101]	42,573

事業所名 (所在地)	事業の 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員 数 (名)	備考 売場 面積 (㎡)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	長期 貸付金	敷金及び 保証金	その他	合計		
株式会社関西ケース デンキ											
福井北店ほか2店 舗 (福井県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	1,349	- (36,654)	-	-	121	77	1,548	35 [44]	13,616
草津店ほか10店舗 (滋賀県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	3,338	1,715 (7,117) (92,711)	-	-	1,077	257	6,388	93 [168]	45,043
向日町店ほか5店 舗 (京都府)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	1,761	720 (2,976) (46,542)	-	-	521	118	3,121	62 [107]	22,235
泉北店ほか9店舗 (大阪府)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	837	1,401 (4,664) (154,764)	-	-	1,965	167	4,372	114 [162]	36,744
西神戸店ほか14店 舗 (兵庫県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	3,672	- (243,088)	-	-	1,827	357	5,857	192 [273]	70,935
高の原店ほか9店 舗 (奈良県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	1,774	- (90,938)	-	3	2,277	369	4,424	94 [146]	36,993
橋本店ほか7店舗 (和歌山県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	2,247	- (170,586)	-	-	475	111	2,834	69 [106]	25,317
株式会社ビッグ・エ ス											
岡山西大寺店ほか 3店舗 (岡山県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	1,907	- (50,037)	742	9	824	233	3,718	61 [113]	19,230
藍住店ほか5店舗 (徳島県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	1,280	- (79,328)	-	357	137	174	1,949	90 [149]	28,875
丸亀店ほか10店舗 (香川県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	4,269	- (136,250)	-	519	240	668	5,698	146 [213]	48,151
松山問屋町店ほか 6店舗 (愛媛県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	1,058	- (85,009)	1,428	1,120	807	392	4,807	88 [136]	25,992
高知駅前店ほか3 店舗 (高知県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	1,077	- (40,709)	580	-	658	283	2,600	52 [72]	13,397
株式会社北越ケー ズ											
佐渡店ほか21店舗 (新潟県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	3,966	212 (3,177) (222,818)	474	1,060	639	552	6,906	200 [287]	69,625
高岡店ほか3店舗 (富山県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	506	- (37,427)	-	1,365	198	316	2,387	41 [41]	17,129
野々市新庄店ほか 7店舗 (石川県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	1,415	- (80,875)	-	700	278	305	2,700	72 [102]	30,809
上田店ほか4店舗 (長野県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	817	- (53,624)	-	9	250	58	1,136	75 [100]	22,544

事業所名 (所在地)	事業の 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員 数 (名)	備考 売場 面積 (㎡)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	長期 貸付金	敷金及び 保証金	その他	合計		
株式会社九州ケーズ デンキ											
柳川店ほか3店舗 (福岡県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	1,286	- (37,497)	-	-	121	88	1,496	39 [46]	15,610
鳥栖店(佐賀県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	118	- (-)	-	163	50	52	383	8 [11]	3,424
熊本中央店ほか9 店舗 (熊本県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	2,814	- (89,394)	-	515	358	244	3,932	104 [118]	39,190
春日浦店ほか6店 舗 (大分県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	1,110	- (39,451)	195	186	147	100	1,740	82 [93]	24,917
小林店ほか1店舗 (宮崎県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	111	- (10,677)	-	4	31	11	159	16 [11]	3,100
霧島店ほか8店舗 (鹿児島県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	1,889	283 (8,265) (50,289)	242	224	330	149	3,119	95 [103]	30,420
株式会社デンコー ードー											
厚別店ほか23店舗 (北海道)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	5,178	232 (16,393) (253,246)	2,142	1,118	893	382	9,948	361 [361]	97,591
青森西店ほか9店 舗 (青森県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	1,977	43 (662) (71,886)	-	516	456	207	3,201	148 [176]	32,182
盛岡南店ほか12店 舗 (岩手県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	2,195	1,060 (22,727) (75,651)	-	201	186	201	3,845	161 [179]	38,310
仙台太白店ほか12 店舗 (宮城県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	2,756	716 (9,074) (103,763)	351	348	358	107	4,639	240 [270]	54,022
横手店ほか10店舗 (秋田県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	2,072	39 (1,682) (90,372)	-	122	223	33	2,490	124 [153]	36,166
東根店ほか11店舗 (山形県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	2,490	125 (1,861) (140,648)	-	98	153	189	3,056	116 [145]	28,590
会津若松本店ほか 15店舗 (福島県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	3,392	- (154,363)	-	415	411	456	4,676	193 [198]	44,059

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」の主なものは「工具、器具及び備品」及び「長期前払費用」であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2 面積のうち、印は借地を外数で示しております。

3 従業員数の[]は臨時従業員を外数で示しております。

4 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等は次のとおりであります。今後の所要資金については、借入金及び自己資金でまかなう予定であります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	事業の名称	区分	設備の内容	投資予定額		工期予定		備考 売場面積 (㎡)
					総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着工	完成	
提出会社	神栖店 (茨城県神栖市)	家庭用電気 製品小売業	新設	販売設備	979	763	平成27年 10月	平成28年 4月	5,261
	野田さくらの里店 (千葉県野田市)	家庭用電気 製品小売業	新設	販売設備	107	72	平成28年 3月	平成28年 4月	2,500
	熊谷店 (埼玉県熊谷市)	家庭用電気 製品小売業	新設	販売設備	154	50	平成28年 4月	平成28年 6月	4,174
	小田原店 (神奈川県小田原市)	家庭用電気 製品小売業	新設	販売設備	1,460	1,157	平成27年 10月	平成28年 6月	3,663
	入間店 (埼玉県入間市)	家庭用電気 製品小売業	新設	販売設備	1,601	146	平成28年 4月	平成28年 10月	4,769
	浦和美園店 (埼玉県さいたま市)	家庭用電気 製品小売業	新設	販売設備	1,432	27	平成28年 5月	平成28年 11月	5,100
株式会社 ギガス	鈴鹿店 (三重県鈴鹿市)	家庭用電気 製品小売業	新設	販売設備	1,301	512	平成27年 11月	平成28年 4月	4,632
	藤枝店 (静岡県藤岡市)	家庭用電気 製品小売業	新設	販売設備	113	-	平成28年 5月	平成28年 6月	3,402
	豊橋曙店 (愛知県豊橋市)	家庭用電気 製品小売業	新設	販売設備	453	13	平成28年 3月	平成28年 8月	2,468
	豊田四郷店 (愛知県豊田市)	家庭用電気 製品小売業	新設	販売設備	542	7	平成28年 5月	平成28年 9月	2,564
	津店 (三重県津市)	家庭用電気 製品小売業	新設	販売設備	1,547	572	平成28年 5月	平成28年 10月	3,472
株式会社 関西ケーズデンキ	境美原店 (大阪府堺市)	家庭用電気 製品小売業	新設	販売設備	1,192	380	平成28年 1月	平成28年 5月	3,650
	東生駒店 (奈良県生駒市)	家庭用電気 製品小売業	新設	販売設備	1,375	567	平成27年 8月	平成28年 5月	3,730
	和歌山店 (和歌山県和歌山市)	家庭用電気 製品小売業	新設	販売設備	1,166	30	平成28年 4月	平成28年 10月	5,012
	綾部店 (京都府綾部市)	家庭用電気 製品小売業	新設	販売設備	382	-	平成28年 6月	平成28年 11月	1,989
	天理店 (奈良県天理市)	家庭用電気 製品小売業	新設	販売設備	663	10	平成28年 7月	平成28年 12月	3,428

会社名	事業所名 (所在地)	事業の名称	区分	設備の内容	投資予定額		工期予定		備考 売場面積 (㎡)
					総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着工	完成	
株式会社 ビッグ・エス	宇和島店 (愛媛県宇和島市)	家庭用電気 製品小売業	新設	販売設備	682	111	平成28年 1月	平成28年 7月	3,096
	福山松永店 (広島県福山市)	家庭用電気 製品小売業	新設	販売設備	707	115	平成28年 3月	平成28年 8月	2,451
	今治店 (愛媛県今治市)	家庭用電気 製品小売業	新設	販売設備	599	25	平成28年 6月	平成28年 9月	2,428
	倉敷老松店 (岡山県倉敷市)	家庭用電気 製品小売業	新設	販売設備	1,364	50	平成28年 6月	平成28年 11月	4,513
株式会社 北越ケース	中野店 (長野県中野市)	家庭用電気 製品小売業	新設	販売設備	661	330	平成27年 12月	平成28年 6月	2,755
	富山豊田店 (富山県富山市)	家庭用電気 製品小売業	新設	販売設備	1,317	84	平成28年 7月	平成28年 12月	4,168
株式会社 九州ケースデンキ	飯塚店 (福岡県飯塚市)	家庭用電気 製品小売業	新設	販売設備	730	21	平成28年 6月	平成28年 11月	3,700
	菊池店 (熊本県菊池市)	家庭用電気 製品小売業	新設	販売設備	327	14	平成28年 6月	平成28年 10月	1,655
株式会社 デンコードー	長井店 (山形県長井市)	家庭用電気 製品小売業	新設	販売設備	501	11	平成27年 10月	平成28年 6月	1,929
	仙台若林店 (宮城県仙台市)	家庭用電気 製品小売業	新設	販売設備	742	154	平成28年 3月	平成28年 8月	3,926
	南陽高畠店 (山形県南陽市)	家庭用電気 製品小売業	新設	販売設備	584	34	平成28年 1月	平成28年 9月	2,095

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	130,000,000
計	130,000,000

(注) 平成28年5月9日開催の取締役会決議により、平成28年6月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は130,000,000株増加し、260,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	61,026,739	122,053,478	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	61,026,739	122,053,478	-	-

(注) 1 提出日現在の発行数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

2 平成28年6月1日付をもって1株を2株に株式分割し、発行済株式総数が61,026,739株増加しております。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成25年6月27日株主総会特別決議)

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	7,422個	7,028個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	742,200株	702,800株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 3,430円	1株当たり 3,430円
新株予約権の行使期間	平成27年7月1日から 平成28年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 3,430円 資本組入額 1,715円	発行価格 3,430円 資本組入額 1,715円
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項については、「(9)ストックオプション制度の内容」をご参照ください。

(平成26年6月26日株主総会特別決議)

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	9,772個	9,742個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	977,200株	974,200株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 3,146円	1株当たり 3,146円
新株予約権の行使期間	平成28年7月1日から 平成29年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,146円 資本組入額 1,573円	発行価格 3,146円 資本組入額 1,573円
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項については、「(9)ストックオプション制度の内容」をご参照ください。

(平成26年6月26日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	614個	614個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	61,400株	61,400株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	平成26年7月15日から 平成56年7月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,485円 資本組入額 1,243円	発行価格 2,485円 資本組入額 1,243円
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項については、「(9)ストックオプション制度の内容」をご参照ください。

(平成27年6月25日株主総会特別決議)

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	9,941個	9,911個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	994,100株	991,100株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 4,718円	1株当たり 4,718円
新株予約権の行使期間	平成29年7月1日から 平成30年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 4,718円 資本組入額 2,359円	発行価格 4,718円 資本組入額 2,359円
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項については、「(9)ストックオプション制度の内容」をご参照ください。

(平成27年6月25日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	171個	171個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	17,100株	17,100株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	平成27年7月14日から 平成57年7月13日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 3,507円 資本組入額 1,754円	発行価格 3,507円 資本組入額 1,754円
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項については、「(9)ストックオプション制度の内容」をご参照ください。

平成26年12月4日の取締役会決議に基づく2019年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債（平成26年12月22日発行）

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	30,111	30,111
新株予約権の数	3,000個	3,000個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(注)1、7	8,174,386株	8,196,049株
新株予約権の行使時の払込金額(注)2、7	1株当たり 3,670円	1株当たり 3,660.3円
新株予約権の行使期間(注)3	平成27年1月5日から 平成31年12月6日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)4、7	発行価格 3,670円 資本組入額 1,835円	発行価格 3,660.3円 資本組入額 1,831円
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、社債からの分離譲渡はできない。	同左
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注)1. 本新株予約権の行使により交付する株式の数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を、下記2記載の「新株予約権の行使時の払込金額」で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2. 各本新株予約権の行使に際しては、本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

本新株予約権の行使時の払込金額(以下転換価額という。)は、当初3,670円とする。ただし、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3. 但し、本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、当社による本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2019年12月6日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日(又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日)が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、東京における3営業日前の日)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日)までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通

じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
5. (イ) 各本新株予約権の一部行使はできない。
- (ロ) 2019年9月20日(同日を含まない。)までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日(以下に定義する。)に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日(但し、2019年7月1日に開始する四半期に関しては、2019年9月19日)までの期間において、本新株予約権を行使することができる。但し、本(ロ)記載の本新株予約権の行使の条件は、以下、及びの期間は適用されない。
- () 株式会社日本格付研究所若しくはその承継格付機関(以下「JCR」という。)による当社の長期発行体格付がBBB以下である期間、() JCRにより当社の長期発行体格付がなされなくなった期間、又は() JCRによる当社の長期発行体格付が停止若しくは撤回されている期間
- 当社が、本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間(但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)
- 当社が組織再編等を行うにあたり、上記3記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知を行った日から当該組織再編等の効力発生日までの期間
- 「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含まない。
6. (イ) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、() その時点で適用のある法律上実行可能であり、() そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、() 当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(イ)に記載の当社の努力義務は、当社が財務代理人に対して日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されない。
- 「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。
- (ロ) 上記(イ)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。
- 新株予約権の数
- 当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。
- 新株予約権の目的である株式の種類
- 承継会社等の普通株式とする。
- 新株予約権の目的である株式の数
- 承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記()又は()に従う。
- なお、転換価額は上記2と同様の調整に服する。
- () 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
- () 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、上記5(ロ)と同様の制限を受ける。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(八) 当社は、上記(イ)の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

7. 平成28年6月24日開催の第36回定時株主総会において期末配当を1株につき40円とする剰余金配当案が承認可決され、平成28年3月期の年間配当が1株につき80円と決定されたことに伴い転換価額条項に従い、平成28年4月1日に遡って調整しております。上記「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」には、かかる転換価額の調整による影響を反映した数値を記載しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金	
	増減数 (株)	残高 (株)	増減額 (百万円)	残高 (百万円)	増減額 (百万円)	残高 (百万円)
平成22年4月1日(注)1	10,171,123	61,026,739	-	12,987	-	47,783

(注) 1 平成22年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき1.2株の割合をもって平成22年4月1日付で株式分割したことに伴う増加
2 平成28年6月1日付をもって1株を2株に株式分割し、61,026,739株が増加しております。

(6)【所有者別状況】

(平成28年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	55	28	114	265	1	5,563	6,026	-
所有株式数(単元)	-	141,605	5,063	27,662	154,365	1	279,709	608,405	186,239
所有株式数の割合(%)	-	23.3	0.8	4.5	25.4	0.0	46.0	100.0	-

(注) 1 自己株式10,505,207株は「個人その他」に105,052単元及び「単元未満株式の状況」に7株を含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ88単元及び44株含まれております。

(7)【大株主の状況】

(平成28年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,330	7.1
ケーズデンキ従業員持株会	茨城県水戸市桜川1丁目1番1号	2,568	4.2
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,296	3.8
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND(PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	1,841	3.0
佐藤商事株式会社	愛知県名古屋市千種区西山元町2丁目35	1,620	2.7
加藤 修一	茨城県水戸市	1,579	2.6
加藤 幸男	茨城県水戸市	1,500	2.5
加藤 新次郎	東京都千代田区	1,214	2.0
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	1,200	2.0
THE BANK OF NEW YORK-JASDECTREATY ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	AVENUE DES ARTS 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都中央区月島4丁目16番13号)	675	1.1
計	-	18,826	30.8

(注) 1 当社は、平成28年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2 「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)」、「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)」の所有株式は、当該各社の信託業務にかかる株式であります。

3 上記のほか当社所有の自己株式10,505千株(17.2%)があります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成28年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,505,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 50,335,300	503,353	-
単元未満株式	普通株式 186,239	-	-
発行済株式総数	61,026,739	-	-
総株主の議決権	-	503,353	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が8,800株(議決権88個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式7株及び証券保管振替機構名義の株式44株が含まれております。

【自己株式等】

(平成28年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 株式会社ケースホール ディングス	茨城県水戸市 柳町一丁目13番20号	10,505,200	-	10,505,200	17.2
計	-	10,505,200	-	10,505,200	17.2

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

第34回、第35回及び第36回定時株主総会終結時に在任する当社及び当社子会社の役員並びに同日に在籍する当社従業員及び子会社従業員（いずれも主任相当職以上）に対し、無償で新株予約権を発行することを各定時株主総会において特別決議されたもの

決議年月日	平成25年6月27日								
付与対象者の区分及び人数	<table> <tr> <td>当社取締役</td> <td>19名</td> </tr> <tr> <td>当社従業員（主任相当職以上）</td> <td>1,165名</td> </tr> <tr> <td>子会社取締役</td> <td>25名</td> </tr> <tr> <td>子会社従業員（主任相当職以上）</td> <td>2,189名</td> </tr> </table>	当社取締役	19名	当社従業員（主任相当職以上）	1,165名	子会社取締役	25名	子会社従業員（主任相当職以上）	2,189名
当社取締役	19名								
当社従業員（主任相当職以上）	1,165名								
子会社取締役	25名								
子会社従業員（主任相当職以上）	2,189名								
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式								
株式の数	<table> <tr> <td>67,500株</td> </tr> <tr> <td>320,100株</td> </tr> <tr> <td>51,500株</td> </tr> <tr> <td>564,500株</td> </tr> </table>	67,500株	320,100株	51,500株	564,500株				
67,500株									
320,100株									
51,500株									
564,500株									
新株予約権の行使時の払込金額	3,430円（注）1								
新株予約権の行使期間	平成27年7月1日から平成28年6月30日まで								
新株予約権の行使の条件	（注）2								
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分及び相続は認めない。								
代用払込みに関する事項	-								
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-								

決議年月日	平成26年6月26日								
付与対象者の区分及び人数	<table> <tr> <td>当社取締役</td> <td>18名</td> </tr> <tr> <td>当社従業員（主任相当職以上）</td> <td>1,177名</td> </tr> <tr> <td>子会社取締役</td> <td>22名</td> </tr> <tr> <td>子会社従業員（主任相当職以上）</td> <td>2,164名</td> </tr> </table>	当社取締役	18名	当社従業員（主任相当職以上）	1,177名	子会社取締役	22名	子会社従業員（主任相当職以上）	2,164名
当社取締役	18名								
当社従業員（主任相当職以上）	1,177名								
子会社取締役	22名								
子会社従業員（主任相当職以上）	2,164名								
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式								
株式の数	<table> <tr> <td>62,500株</td> </tr> <tr> <td>326,000株</td> </tr> <tr> <td>46,000株</td> </tr> <tr> <td>554,800株</td> </tr> </table>	62,500株	326,000株	46,000株	554,800株				
62,500株									
326,000株									
46,000株									
554,800株									
新株予約権の行使時の払込金額	3,146円（注）1								
新株予約権の行使期間	平成28年7月1日から平成29年6月30日まで								
新株予約権の行使の条件	（注）2								
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分及び相続は認めない。								
代用払込みに関する事項	-								
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-								

決議年月日	平成27年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 18名 当社従業員（主任相当職以上） 1,257名 子会社取締役 22名 子会社従業員（主任相当職以上） 2,255名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	62,500株 337,800株 45,000株 554,100株
新株予約権の行使時の払込金額	4,718円（注）1
新株予約権の行使期間	平成29年7月1日から平成30年6月30日まで
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分及び相続は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

決議年月日	平成28年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社従業員（主任相当職以上） 1,393名 子会社取締役 19名 子会社従業員（主任相当職以上） 2,313名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	35,000株 376,600株 39,500株 573,500株
新株予約権の行使時の払込金額	（注）1
新株予約権の行使期間	平成30年7月1日から平成31年6月30日まで
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分及び相続は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）1 新株予約権発行の日の属する月の前月の各日（取引が成立をしない日を除く。）の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値（以下「最終価格」という。）の平均値に1.05を乗じ、1円未満の端数を切り上げた金額又は新株予約権発行の日の最終価格（当日に最終価格がない場合は、それに先立つ直近日の最終価格）のいずれか高い方の金額とする。
 なお、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式を処分する場合（ただし、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得される証券もしくは当社に対して取得を請求できる証券、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使並びに転換社債の転換の場合は除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とする事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で、払込金額を調整するものとする。

- 2 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役又は従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当なる理由のある場合（自己都合・死亡の場合を除く。）はこの限りでない。
- 新株予約権者は、権利行使時において、当該行使にかかる新株予約権割当の日以降、当社の就業規則に基づく減給以上の懲戒処分を受けていないことを要する。
- この他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

会社法第238条及び第240条の規定に基づき株式報酬型ストックオプションとして、当社及び当社子会社取締役（社外取締役を除く）に対して新株予約権を割当ててことを取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成26年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 18名 子会社取締役 22名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	47,800株 15,600株
新株予約権の行使時の払込金額	募集新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。 (注)1
新株予約権の行使期間	平成26年7月15日から平成56年7月14日まで
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

決議年月日	平成27年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 18名 子会社取締役 22名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	10,800株 6,300株
新株予約権の行使時の払込金額	募集新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。 (注)1
新株予約権の行使期間	平成27年7月14日から平成57年7月13日まで
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 新株予約権の割当日の翌日以降、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2 新株予約権者は、それぞれの会社において取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目日が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、権利行使することができる。

その他の新株予約権の行使条件については、新株予約権の募集事項を決定する当社取締役会において定めるものとする。

3 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数は、新株予約権者が保有する残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類は、再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数は、条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下の再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間は、新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記（注）2 に準じて決定する。

以下のイ、ロ又はハの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

- イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
- ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

決議年月日	平成28年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社上席執行役員 9名 子会社取締役 19名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式[募集事項]3に記載しております。
株式の数	21,800株[募集事項]4に記載しております。 5,600株 14,600株
新株予約権の行使時の払込金額	募集新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	[募集事項]9に記載しております。
新株予約権の行使の条件	[募集事項]10に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	[募集事項]11に記載しております。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	[募集事項]13に記載しております。

平成28年6月24日に決議された新株予約権の募集事項については次のとおりであります。

[募集事項]

1 新株予約権の名称

株式会社ケーズホールディングス 2016年度第3回新株予約権(株式報酬型)

2 新株予約権の総数

420個とする。

上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

3 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)の翌日以降、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

4 新株予約権の割当ての対象者及びその人数ならびに割り当てる新株予約権の数

当社取締役(社外取締役を除く。)	8名	218個
当社上席執行役員	9名	56個
当社子会社取締役(社外取締役を除く。)	19名	146個

5 新株予約権の払込金額

各新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日において、ブラック・ショールズ・モデルにより算出した1株当たりのストック・オプションの公正な評価単価に、新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権の割り当てを受けた者は(以下、「新株予約権者」という。)、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものとする。

6 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

7 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

8 新株予約権の割当日

平成28年7月11日

9 新株予約権を行使することができる期間

平成28年7月12日から平成58年7月11日までとする。

ただし、権利行使期間の最終日が当社の休業日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。

10 新株予約権の行使条件

新株予約権者は、当社または各当社子会社の取締役および上席執行役員の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、当該会社の取締役および上席執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日にあたる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、権利行使することができる。

その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

11 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。

12 新株予約権の取得条項

新株予約権者が権利行使をする前に、前記10の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、以下イ、ロ又はハの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

13 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、3に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

9に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、9に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

7に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使条件

10に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

12に準じて決定する。

14 新株予約権を行使した際に生ずる1株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

15 新株予約権証券

新株予約権に係る新株予約権証券は発行しない。

16 新株予約権の行使に際する払込取扱場所

三菱UFJ信託銀行 本店

住 所：東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

17 その他会社法第242条第1項の規定により通知すべき事項

当社の商号 株式会社ケーズホールディングス

当社の発行可能株式総数 260,000,000株

単元株式数 100株

株主名簿管理人

名 称：三菱UFJ信託銀行株式会社

住 所：東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

営業所：証券代行部

当該新株予約権の目的である株式については、「社債、株式等の振替に関する法律」の適用がある。

18 本募集要項の規定中読み替えその他の措置に伴う取扱い

本募集事項の規定中、読み替えその他の措置が必要になるときは、会社法の規定及び新株予約権の趣旨に従い、本募集事項の規定の変更等当社が適切と考える方法により、必要な措置を講ずることができるものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	1,312	5
当期間における取得自己株式	40	0

(注)1 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 平成28年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、当期間における取得自己株式数には株式分割による増加数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	78,210	200	-	-
その他(注1)	640,000	1,642	36,400	93
保有自己株式数	10,505,207	-	10,468,847	-

(注)1 当事業年度及び当期間の内訳は、新株予約権の権利行使であります。

2 当期間における処理自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使及び単元未満株式の売渡しによる株式数は含めておりません。

3 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使並びに単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めておりません。

4 平成28年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、当期間における保有自己株式数には株式分割による増加数は含まれておりません。

3【配当政策】

基本方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして位置づけており、店舗の新設や経営革新のための設備投資を行い会社の成長に努め競争力を強化するとともに安定配当を基本とし、業績に裏付けられた成果配分を行うことを利益配分の基本方針としております。

そのような考えのもとに当社は、会社の成長及び業績に合わせて適宜増配を行っており、平成26年3月期より連結配当性向20%を下回らないよう配当を行ってまいりましたが、平成29年3月期より連結配当性向30%を目指し、その実現に努めてまいります。

当期の配当

経営基盤強化の進捗状況や当期の業績も総合的に勘案し、中間及び期末配当金を1株当たりそれぞれ40円とし、年間配当金を80円といたしております。

次期の配当

次期の配当金につきましては、中間及び期末配当金を1株当たりそれぞれ25円とし、年間配当金を50円と予想しております。

なお、平成28年5月31日を基準日とし、普通株式1株につき2株の割合をもって分割する株式分割を平成28年6月1日を効力発生日として実施することといたしておりますので、株式分割を考慮しない場合は中間及び期末配当金を1株当たりそれぞれ50円、年間配当金100円となり、当期と比較して20円の増配となっております。

この結果、当事業年度の剰余金の配当につきましては、配当性向34.9%（連結配当性向24.6%）、自己資本利益率8.8%、純資産配当率3.1%となりました。

内部留保につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応するための店舗の新設・増設に有効投資してまいりたいと存じます。これは、将来の利益に貢献し、かつ株主各位への安定的な配当に寄与するものと考えております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、年に2回の配当を行うこととしております。剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
平成27年11月5日 取締役会決議	2,013百万円	40円00銭
平成28年6月24日 定時株主総会決議	2,020百万円	40円00銭

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高（円）	4,075	3,030	3,700	4,000	4,860
最低（円）	2,194	1,738	2,498	2,621	3,425

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年 10月	11月	12月	平成28年 1月	2月	3月
最高（円）	4,415	4,740	4,675	4,235	4,125	4,030
最低（円）	3,800	4,115	4,010	3,750	3,425	3,680

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員 の 状 況】

男性 13名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 副会長		佐藤 健司	昭和28年9月11日生	昭和53年4月 トヨタ自動車販売株式会社 (現トヨタ自動車株式会社) 入社 昭和56年10月 関西電波工業株式会社(現株 式会社ギガス)入社 同社取締役 昭和63年3月 同社常務取締役 平成元年4月 同社専務取締役 平成2年3月 同社代表取締役副社長 平成5年6月 同社代表取締役社長(現任) 平成16年1月 当社取締役 平成16年4月 代表取締役副社長 平成23年6月 取締役副会長(現任)	(注)3	988
代表取締役 社長	CEO 兼COO	遠藤 裕之	昭和26年6月26日生	昭和48年10月 日本マクドナルド株式会社入 社 昭和60年10月 当社入社 平成6年10月 第一商品部長 平成7年6月 取締役 平成15年6月 常務取締役 平成18年6月 専務取締役営業本部長 平成23年6月 代表取締役社長兼営業本部長 株式会社デジックスケーズ代 表取締役社長(現任) 平成25年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	265
代表取締役 副社長	商品本部管掌	山田 康史	昭和24年3月8日生	昭和46年4月 株式会社ダイエー入社 平成14年8月 当社入社 商品部商品企画担当部長 平成15年6月 執行役員 平成16年2月 株式会社マックスブロードバ ンド代表取締役社長 平成17年6月 当社取締役 平成18年6月 常務取締役商品本部副本部長 平成20年4月 常務取締役商品本部長 平成20年6月 専務取締役商品本部長 平成23年6月 代表取締役副社長兼商品本部 長 平成25年6月 当社代表取締役副社長兼商品 本部管掌(現任) 平成26年5月 株式会社ケーズモバイルシス テム(現株式会社ケーズソ リューションシステムズ)代 表取締役会長(現任)	(注)3	339

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 副社長		井上 恵右	昭和27年4月18日生	昭和54年4月 株式会社電巧堂(現株式会社 デンコードー)入社 同社取締役 平成21年4月 当社執行役員管理本部経理部 長 平成21年7月 執行役員管理副本部長兼経理 部長 平成22年6月 取締役管理副本部長兼経理部 長 平成23年6月 常務取締役社長室長 平成25年6月 常務取締役 株式会社デンコードー代表取 締役社長(現任) 平成28年6月 当社代表取締役副社長(現 任)	(注)3	847
専務取締役	企画・開発本 部長	平本 忠	昭和33年11月6日生	昭和58年4月 当社入社 平成7年4月 総合企画部長 平成7年6月 取締役 平成15年6月 常務取締役 平成18年6月 専務取締役企画・開発本部長 (現任)	(注)3	215
専務取締役	管理本部長	岡野 勇次	昭和26年10月5日生	昭和49年4月 株式会社丸井入社 昭和60年8月 当社入社 平成7年4月 人事部長 平成12年6月 取締役 平成20年6月 常務取締役管理本部長 平成23年6月 専務取締役管理本部長(現 任)	(注)3	135
取締役		大坂 尚登	昭和48年1月30日生	平成6年4月 当社入社 昭和11年8月 株式会社ビッグ・エス入社 平成16年6月 同社取締役 平成17年4月 同社専務取締役 平成20年6月 同社代表取締役社長 平成21年6月 当社取締役(現任)	(注)3	101
取締役	営業本部長	鈴木 一義	昭和36年4月19日生	昭和59年4月 当社入社 平成20年4月 営業本部営業企画部長 平成21年7月 執行役員 平成23年6月 取締役 平成24年4月 取締役営業副本部長兼営業企 画部長 平成25年6月 取締役営業本部長兼営業企画 部長 平成28年4月 取締役営業本部長(現任)	(注)3	42
取締役		岸野 一夫	昭和30年6月22日生	昭和56年8月 株式会社キシノスポーツ設立 同社代表取締役 平成6年6月 当社社外監査役 平成7年6月 株式会社北越ケーズ社外取締 役 平成10年4月 株式会社テレコムシステムイ ンターナショナル代表取締役 平成13年12月 株式会社エムティーアイ取締 役 平成14年12月 株式会社イーツ取締役会長 平成17年8月 株式会社未来塾設立 同社代表取締役塾長(現任) 平成25年10月 株式会社ウイル・コーポレー ション取締役(現任) 平成27年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		湯浅 智之	昭和51年10月10日生	平成12年5月 アンダーセンコンサルティング株式会社(現アクセンチュア株式会社)入社 同社取締役 平成17年3月 同社マネージャー 平成17年10月 株式会社リヴァンプ入社 平成18年4月 株式会社ロツテリア出向 同社商品本部執行役員 平成22年4月 株式会社リヴァンプ取締役 パートナー 平成23年3月 同社取締役副社長兼COO 平成28年4月 同社代表取締役社長兼CEO (現任) 平成28年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役		橋本 順四郎	昭和21年9月13日生	昭和44年4月 第百生命保険相互会社(現マニユライフ生命保険株式会社)入社 平成11年12月 当社入社 平成13年6月 常勤監査役 平成15年7月 執行役員秘書室長 平成17年6月 常務執行役員秘書室長 平成18年6月 取締役秘書室長 平成19年6月 常勤監査役(現任)	(注)4	3
常勤監査役		石川 二郎	昭和22年3月5日生	昭和40年3月 協和ナショナル製品販売株式会社入社 平成18年4月 パナソニックコンシューマーマーケティング株式会社CEO 社アカウントマネージャー 平成19年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	7
監査役		齋藤 豊房	昭和24年10月21日生	昭和43年3月 郡山東芝商品販売株式会社入社 平成10年4月 東芝東北LE株式会社商品戦略部量販部長 平成14年4月 東芝ライフエレクトロニクス株式会社東北本部副本部長 平成20年10月 株式会社デンコードー常勤監査役(現任) 平成22年6月 当社監査役(現任)	(注)5	3
計						2,949

- (注) 1 取締役の岸野一夫、湯浅智之の両氏は社外取締役であります。
- 2 監査役の石川二郎、齋藤豊房の両氏は社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の橋本順四郎、石川二郎の両氏の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の齋藤豊房氏の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
 上席執行役員は、坂下陽一、遠藤義行、野村弘、杉本正彦、長尾則広、高塚貴史、水野恵一、鈴木大、清水潔で構成されております。
 執行役員は、中軍勝、橋本武治、北田道晴、岡部誠司、吉原祐二、遠藤照幸、高橋修、小川喜賢、赤澤保夫、高塚祐二、鈴木賢、生沢勝、水谷太郎、五十嵐靖和で構成されております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社は、従来からの監査役会制度を引き続き採用しております。現在3名の監査役のうち2名を社外監査役とし、取締役の業務執行について厳正な監視を行い、経営の監督機能の強化に努めております。

当社は、定例の取締役会を原則月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督を行っております。取締役会は業務執行を担当する取締役に職務分掌に基づき業務の執行を行わせ、取締役は委任された事項について諸規程に定める機関または手続により必要な決定を行うものであります。

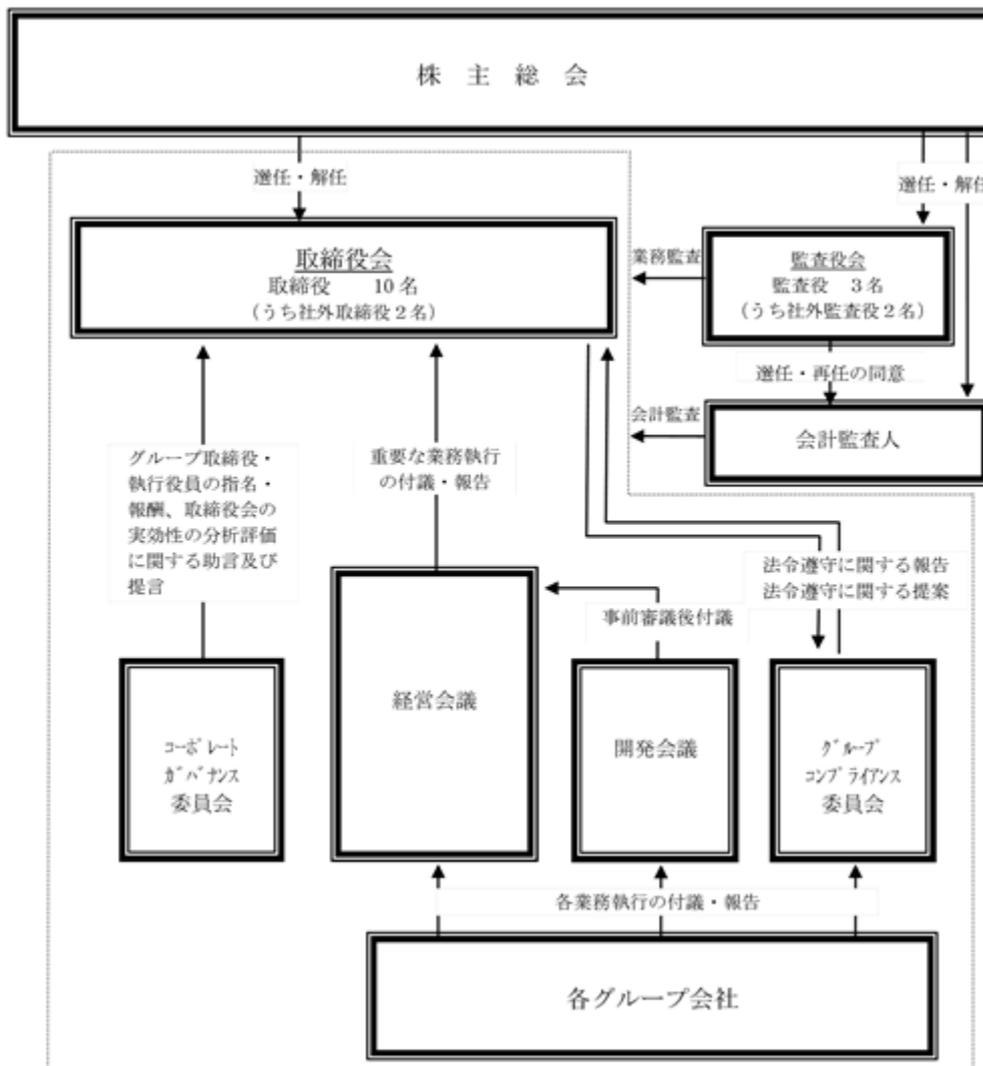
また、取締役会の透明性、公正性を担保することを目的として任意の委員会であるコーポレート・ガバナンス委員会を設置し、取締役選任に関する株主総会議案及び執行役員候補者の選任に関する取締役会議案、取締役及び執行役員の報酬等の内容、取締役会の全体の実効性についての分析評価について審議し、取締役会に対し助言・提言を行っております。

なお、コーポレート・ガバナンス委員会は独立役員2名及び当社常勤の取締役1名で構成されております。

業務執行体制は、これまで当本社内組織を4本部・3室制（営業本部、商品本部、企画・開発本部、管理本部、監査室、経営企画室、システム室）として組成し、会長、副会長、社長、副社長並びに営業本部、商品本部、企画・開発本部、管理本部、経営企画室の各取締役及び各子会社の社長が出席する責任者ミーティングを適宜開催し、各部門及び各子会社での業務執行状況の連絡及び連携・統制を図って参りましたが、この度、当社は取締役の員数を20名から10名に半減し、取締役会の機動性及び独立性の向上を図ることと致しました。

また、これまで実施して参りました責任者ミーティングを廃止し、経営の効率化及び機動的な意思決定を図ることにより取締役会の機能を強化することを目的として新たに当社本部に常勤の取締役及び子会社代表取締役を構成員とする経営会議を新設することと致しました。

当社の今後のコーポレートガバナンス体制の模式図は次のとおりであります



・企業統治の体制を採用する理由

当社は、機動的な経営を行うため取締役会に加えて取締役間での打ち合わせを随時行える体制が整備されており、監査役による監視のほか取締役相互の職務執行監視を行うことにより適正なコーポレート・ガバナンスを確保されているものと考えております。

・内部統制システムの整備の状況

当社は、当社の企業理念を基に経営戦略や事業目的等を組織内に浸透させ、業務の有効性と効率性の確保、財務報告の信頼性の確保、事業活動に関わる法令等の遵守、資産の保全を図るために、グループ全体にわたった内部統制システムの整備に取り組んでおり、その一環として当社及び当社子会社（以下、「当社グループ」という。）における内部統制システムの基本方針を平成27年11月16日開催の取締役会にて一部改訂し、実行致しました。

1. 当社グループにおける取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループは内部統制システムの整備として、コンプライアンス綱領を作成し、またコンプライアンスの基本的遵守事項を掲載した社員手帳を配布し、当社グループ各役員および従業員に意識付けを行っております。また、当社グループ役員および従業員がコンプライアンスを確実に実践することを支援・指導する組織として、取締役会直轄のグループコンプライアンス委員会を設置し、各社および各部署に対し適宜アナウンスを行っております。

また一方、各社「監査室」において内部監査を徹底し、各部署各店舗の業務執行に対するチェック機能の役割を務めております。さらに顧問弁護士、顧問税理士、会計監査人、コンサルタント等の意見、提案を考慮しながら、当社グループの目指すコンプライアンスの体制を構築して内部体制を確立し、公正性と透明性を高めることとしております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令・社内規程に基づき、各担当部門が文書等の保存を行っております。

また、情報の管理については情報システムセキュリティポリシー、個人情報取扱規程、特定個人情報取扱基本方針及び特定個人情報取扱規程に基づき対応しております。

3. 当社グループにおける損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの経営成績、株価および財務状況等に影響を及ぼす可能性があるリスクは季節商品に対する気候条件、新規店舗開発に関する投資額、同様の商品を取り扱う企業との競合環境の変化のほか、経済動向、自然災害・事故、個人情報および機密情報の漏洩等があげられます。

リスク情報については、当社グループ各役員および従業員が業務執行する際に当社グループ内外に存在するリスクの把握をし、各会議等へ報告を行い、そのリスクの影響度合いを検討勘案しながら対処しており、開示すべき事象が発生した場合には、取締役会にて速やかに開示の検討を行うこととしております。

4. 当社グループにおける取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、定例の取締役会を原則として月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行っております。取締役会は業務執行を担当する取締役に、職務分掌に基づき業務の執行を行わせ、取締役は委任された事項について諸規程に定める機関または手続きにより必要な決定を行っております。これらの規程は、法令の改廃・職務執行の効率化の必要がある場合は、随時見直すべきものとしております。

取締役会の実効性を向上させるため、会長、副会長、社長、副社長並びに営業本部、商品本部、企画・開発本部、管理本部、経営企画室の各取締役および各子会社の社長が出席する会議を適宜開催し、業務執行に関する基本的事項および重要事項に係る報告を行っております。

なお、経営環境の変化に迅速に対応するため、執行役員制度を導入し、意思決定・監督機能と業務執行機能の分担を明確にしております。

5. 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループ各社に先に述べたコンプライアンス綱領を配布するとともに、当社の取締役数名が各社の取締役を兼任することにより、相談・通報体制の範囲をグループ全体としております。併せて当社グループ全社による会議を定期的で開催し、業務執行に関する基本的事項および重要事項に係る意思決定および伝達を行う場としております。

また、各社にコンプライアンス推進担当者を置くとともに、グループコンプライアンス委員会がグループ全体のコンプライアンスを統括・推進しております。

なお、グループ各社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行うこととしております。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人の配置はありませんが、必要に応じて、監査室が適宜対応することとしております。今後監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととした場合、その人事およびその他の取扱いについては、取締役と監査役が事前に協議の上決定することとしております。

7. 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する事項

監査役が、その職務の執行において要すると判断したときは、弁護士、税理士、公認会計士、コンサルタント等の専門家に意見を求めることができるものとし、その費用および債務は会社が負担することとしております。

8. 当社グループ取締役、監査役および使用人が当社監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制並びにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社グループ取締役、監査役および従業員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、監査役会の定めるところにより、直ちに監査役会に報告することとしております。また、報告事項が虚偽であった場合を除き、報告者が当該報告を行ったことを理由として不利益な処遇を行ってはならないこととしております。

各監査役は監査の方針、業務の分担等に従い取締役会その他重要な会議に出席するほか、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社グループ取締役または従業員にその説明を求めることとしております。

・責任限定契約の内容の概要

当社は、平成25年6月27日開催の第33回定時株主総会において、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に予め責任を法令の限度において限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。なお、責任限定契約を社外取締役2名と締結しております。

・特別取締役による取締役会の決議制度

該当事項はありません。

内部監査及び監査役監査の状況

当社における内部監査は会社業務の適正な運営並びに財産の保全を図るとともに、不正過誤を防止し、業務の改善、能率の増進を図り、事業の健全なる発展に資することを目的としております。

平成12年4月より「監査室」を設置し、監査の独立性の充実・強化を図りました。これにより店舗、本社部門及び子会社の監査を強化し各部署の所管業務が法令、定款及び社内規程、諸取扱要領に従い適正かつ有効に運用されているかを調査し、また、その結果を代表取締役へ報告するとともに改善策の指示による適切なフォローアップ指導を行っております。

監査室は監査室長を含め全12名で構成されております。ただし、必要のある場合は代表取締役の承認を得たうえで、他部門の者を監査の業務に就かせることができるものとしており、店舗監査については各店長が監査業務につき、担当店以外の監査を実施しております。また、9月及び2月に実施するたな卸監査につきましては、各副店長による他店監査としております。

監査は通常監査と特別監査及び財務報告に係る内部統制監査としており、特別監査は通常監査と関係なく必要に応じて随時実施します。通常監査とは主として業務監査であり、会社の業務活動が法令・定款・諸規程に準拠し、かつ経営目的達成のために合理的・効率的に運営されているかを監査します。また、特別監査とは、代表取締役の特命により実施する臨時の監査であります。

店舗監査については、店長による他店監査を通常監査の一環として位置付け、その上で監査室による通常監査及び必要に応じて特別監査を実施するものとします。本社部門監査については、監査室による通常監査を実施し、必要に応じて代表取締役からの特命による特別監査を行うものとします。なお、監査役との連携による立会監査を店舗及び本社部門監査に組み込んでいくこととしております。

財務報告に係る内部統制監査については財務報告の信頼性を確保するため監査役及び会計監査人との監査計画及び監査結果の報告の他、適宜意見交換及び協議のうえ実施されております。

監査役は、監査室及び会計監査人から監査計画策定に関する報告や監査結果の報告を受けており、その他問題点に関する意見交換を行っております。また、主要な事業所など必要に応じて、実地監査の立会いを行うなど、相互の連携を密にしております。また、監査室が、社外監査役も含め監査役のサポートをしており、必要に応じて情報の共有化を図っております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役岸野一夫氏は、株式会社未来塾にて代表取締役として経営に従事しているほか、これまでも多数の会社の経営責任者としてその手腕を発揮されております。当社は、同氏が会社経営者として培われました優れた見識及びその経験に基づき、当社の経営を監督していただくことでコーポレートガバナンス体制の強化及び持続的かつ適正な企業価値向上に資するものと考えております。

社外取締役湯浅智之氏は、株式会社リヴァンプにて代表取締役として経営に従事しているほか、これまでも多数の会社の経営責任者としてその手腕を発揮されております。当社は、同氏が会社経営者として培われました優れた見識及びその経験に基づき、当社の経営を監督していただくことでコーポレートガバナンス体制の強化及び持続的かつ適正な企業価値向上に資するものと考えております。

社外監査役石川二郎氏は、国内家電関連企業で長年培われた家電流通に関する専門的な知識・経験等から取締役会において有益なアドバイスをいただくとともに、幅広い見識を当社の監査体制の強化に活かしていただけるものと考えております。社外監査役齋藤豊房氏は、長年当家電流通業界に従事し、家電流通に関する専門的な知識を経験を有していることから、客観的な立場から取締役会へのアドバイスをいただけるものと考えております。

なお、社外取締役岸野一夫、湯浅智之の両氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定いたしております。

以上の体制により当社は監査体制の強化・充実を図ることができるものと考えております。また各氏とも当社との間に独立性に支障をきたすような人的・資本的な利害関係はございません。

なお、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準は次のとおり定め、以下のいずれかの項目に該当する場合には、十分な独立性を有していないとみなすこととしております。

当社グループの業務執行者又は過去10年間（但し、過去10年内のいずれかの時において当社グループの非業務執行取締役、監査役又は会計参与であったことのある者にあつては、それらの役職への就任の前10年間）において当社グループの業務執行者であった者

当社グループを主要な（ ）取引先とする者又はその業務執行者

当社グループの主要な（ ）取引先又はその業務執行者

当社グループから役員報酬以外に多額（年間1,000万円超）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者）

当社グループの会計監査を行う監査法人に所属する者

当社グループから一定額（年間100万円超）を超える寄附又は助成を受けている者（当該寄附又は助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体の業務執行者）

当社グループが借入れを行っている主要な（ ）金融機関又はその親会社若しくは子会社の業務執行者

当社グループの主要株主又は当該主要株主が法人である場合には当該法人の業務執行者

当社グループが主要株主である会社の業務執行者

当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社又はその親会社若しくは子会社の業務執行者

過去3年間において上記 から に該当していた者

上記 から に該当する者（重要な地位にある者に限る）の近親者等

「主要な」とは当社グループにおける年間の取引額が当社連結売上高1%以上であることとしております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	退職慰労金	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	445	352	93	-	-	19
監査役 (社外監査役を除く。)	7	7	-	-	-	1
社外役員	17	17	-	-	-	4

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

a．給与報酬

取締役の報酬限度額は、平成22年6月25日開催の第30回定時株主総会において、年額800百万円以内と決議いただいております。また、平成26年6月26日開催の第34回定時株主総会において、上記の報酬等の額と

は別枠で、取締役（社外取締役を除く。）に対する株式報酬型ストック・オプションに関する報酬限度額を年額200百万円以内と決議いただいております。

監査役報酬限度額は、平成12年6月29日開催の第20回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。

b. 年次賞与

第36期における取締役及び監査役に対する年次賞与はありません。

c. 株式報酬型ストック・オプション制度

当社は、平成26年6月26日開催の定時株主総会にて役員報酬制度の見直しの一環として、役員退職慰労金制度を廃止し、当社グループの中長期的な業績および企業価値の向上への貢献意欲を高めることを目的として、社外取締役を除く当社の取締役を対象として、株式報酬型ストック・オプション制度を導入しております。

d. 中長期インセンティブ報奨制度

中長期を見通した業績向上に対する意欲や士気を一層高め、株主にとっての企業価値を最大化することを目的として、社外取締役を除く当社の取締役を対象としてストック・オプションによる中長期インセンティブ報奨制度を導入しております。

株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
該当事項はありません。

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
該当事項はありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)				
		貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の 合計額	評価損益の合計額
	含み損益					減損処理額
非上場株式	57	33	0	-	(注)	-
上記以外の株式	3,264	1,500	42	1,342	889	-

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していません。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、山本 守（指定有限責任社員 業務執行社員）、神宮 厚彦（同）、成島 徹（同）であり、有限責任 あずさ監査法人に所属しております。当社は有限責任 あずさ監査法人と会社法及び金融商品取引法監査について監査契約を締結しております。当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士18名、その他22名であります。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

平成27年度につきましては、取締役会を18回、監査役会を5回開催し、業務執行の状況報告及び経営の重要事項について審議、決定を行いました。

当社は、平成18年5月10日開催の取締役会において、内部統制システムの基本方針について決定を行っており、平成27年11月16日開催の取締役会において、内部統制システムの基本方針について改訂を行っております。

平成27年度につきましても、18回の取締役会を開催し、重要事項の決定および各取締役の業務執行の状況を確認し、また、当社およびグループ各社の各業務執行の責任者が出席する会議を毎月開催し、グループ各社における業務執行の状況に関しても監督をしております。

また、グループコンプライアンス委員会を本事業年度におきまして4回開催し、当社およびグループ各社におけるコンプライアンスに関する状況およびリスク情報の把握に努めました。

金融商品取引法に定める内部統制報告制度への対応については、子会社を含めた財務報告の信頼性を担保すべく、本社監査室統括のもと、統制環境から業務の統制活動までのあるべき姿を文書化しており、チェックシートによる評価を行った上で、その内部統制の有効性を子会社監査室が監査しております。

これらの監査をふまえて、本社監査室が全体の監査を統括することにより、内部統制の充実に努めております。

なお、平成27年度につきましても、本社監査室をはじめ、子会社監査室が内部統制監査に従事しております。

IR活動の一環として、四半期決算毎にアナリスト説明会を実施し、個人投資家向け説明会は、茨城県水戸市及び北海道札幌市、新潟県新潟市、岡山県岡山市、香川県高松市にて、また、欧州、アジア、米国を訪問し、海外投資家への説明会も実施いたしました。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会において、その議決権の過半数の決議によって選任する旨、また、累積投票によらない旨、定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2をもって決する旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

イ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応して資本・財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを目的とするものであります。

ロ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、中間配当について、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して、剰余金の配当をすることができる旨、定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	54	7	48	3
連結子会社	17	4	16	-
計	71	11	64	3

(注) 前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、第32期から第34期の英文財務諸表監査証明書作成業務に関する支払いを含んでおります。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容として、ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債の発行に伴うコンフォートレター作成に係る業務、および財務調査業務について、対価を支払っております。

(当連結会計年度)

監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容として、財務調査業務について、対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、速やかに的確な連結財務諸表等の作成が行える体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナー等へ積極的に参加するなどして、最新の動向や検討すべき課題について、監査法人との協議もあわせて、グループ全体で取り組んでおります。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,495	8,105
受取手形及び売掛金	21,790	19,391
商品	121,177	122,562
貯蔵品	118	101
繰延税金資産	2,312	2,312
その他	6,519	6,322
流動資産合計	173,414	158,794
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 185,561	4 197,315
減価償却累計額	86,862	93,410
建物及び構築物(純額)	98,699	103,905
土地	21,531	21,168
リース資産	20,737	25,891
減価償却累計額	5,519	7,149
リース資産(純額)	15,218	18,742
建設仮勘定	1,683	2,210
その他	19,180	4 20,336
減価償却累計額	14,593	15,647
その他(純額)	4,587	4,688
有形固定資産合計	141,720	150,715
無形固定資産		
のれん	44	131
リース資産	1,344	1,573
その他	1,274	1,480
無形固定資産合計	2,664	3,185
投資その他の資産		
投資有価証券	1 7,084	1 1,928
長期貸付金	20,831	22,972
敷金及び保証金	28,379	29,675
繰延税金資産	10,130	10,754
その他	2 7,482	2 7,799
貸倒引当金	147	112
投資その他の資産合計	73,760	73,017
固定資産合計	218,145	226,918
資産合計	391,560	385,713

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	42,818	47,276
短期借入金	70,961	42,722
リース債務	1,941	2,331
未払法人税等	2,950	6,302
前受金	4,762	5,304
賞与引当金	3,348	3,509
その他	2 14,757	15,200
流動負債合計	141,540	122,647
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	30,141	30,111
長期借入金	13,125	7,043
リース債務	17,472	21,885
商品保証引当金	6,759	7,796
資産除去債務	2,566	2,802
長期預り金	4,446	4,156
その他	2 4,331	3,317
固定負債合計	78,843	77,113
負債合計	220,383	199,761
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,987	12,987
資本剰余金	46,440	47,219
利益剰余金	138,247	150,805
自己株式	29,145	26,960
株主資本合計	168,529	184,051
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,347	519
その他の包括利益累計額合計	1,347	519
新株予約権	1,131	1,380
非支配株主持分	168	-
純資産合計	171,176	185,951
負債純資産合計	391,560	385,713

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	637,194	644,181
売上原価	476,052	474,913
売上総利益	161,142	169,267
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	14,131	14,064
業務委託費	6,968	6,930
商品保証引当金繰入額	3,443	4,160
給料及び手当	38,963	39,780
賞与引当金繰入額	3,348	3,509
退職給付費用	1,065	1,082
役員退職慰労引当金繰入額	30	-
消耗品費	2,990	2,996
減価償却費	13,071	13,983
地代家賃	23,560	24,512
租税公課	3,443	3,765
のれん償却額	32	50
その他	31,552	32,685
販売費及び一般管理費合計	142,603	147,522
営業利益	18,539	21,744
営業外収益		
受取利息	560	574
仕入割引	6,568	4,860
受取家賃	1,088	1,131
有価証券売却益	287	1,327
持分法による投資利益	54	-
その他	706	824
営業外収益合計	9,266	8,717
営業外費用		
支払利息	779	705
閉鎖店舗関連費用	744	818
開店前店舗賃料	132	106
持分法による投資損失	-	129
その他	299	88
営業外費用合計	1,955	1,847
経常利益	25,849	28,614

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	1 42	1 450
段階取得に係る差益	-	69
新株予約権戻入益	43	32
賃貸借契約解約益	24	30
収用補償金	-	13
退職給付制度改定益	625	-
関係会社株式売却益	4	-
特別利益合計	740	595
特別損失		
減損損失	4 862	4 1,530
関係会社株式売却損	9	1,098
固定資産除却損	3 107	3 159
賃貸借契約解約損	67	115
固定資産売却損	2 142	2 47
有価証券評価損	-	43
特別損失合計	1,189	2,995
税金等調整前当期純利益	25,400	26,214
法人税、住民税及び事業税	9,674	10,096
法人税等調整額	695	191
法人税等合計	10,369	9,904
当期純利益	15,030	16,310
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	0	4
親会社株主に帰属する当期純利益	15,030	16,305

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	15,030	16,310
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	426	827
退職給付に係る調整額	93	-
その他の包括利益合計	1,519	1,827
包括利益	15,550	15,482
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	15,550	15,477
非支配株主に係る包括利益	0	4

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,987	46,200	127,154	21,219	165,122
当期変動額					
剰余金の配当			3,921		3,921
親会社株主に帰属する当期純利益			15,030		15,030
自己株式の取得				10,005	10,005
自己株式の処分		240		2,078	2,319
連結範囲の変動			15		15
株式交換による増加					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	240	11,093	7,926	3,407
当期末残高	12,987	46,440	138,247	29,145	168,529

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	921	93	827	839	176	166,965
当期変動額						
剰余金の配当						3,921
親会社株主に帰属する当期純利益						15,030
自己株式の取得						10,005
自己株式の処分						2,319
連結範囲の変動						15
株式交換による増加						
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	426	93	519	292	8	803
当期変動額合計	426	93	519	292	8	4,211
当期末残高	1,347	-	1,347	1,131	168	171,176

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,987	46,440	138,247	29,145	168,529
当期変動額					
剰余金の配当			3,746		3,746
親会社株主に帰属する当期純利益			16,305		16,305
自己株式の取得				5	5
自己株式の処分		772		2,379	3,151
連結範囲の変動					
株式交換による増加				188	188
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		5			5
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	778	12,558	2,185	15,522
当期末残高	12,987	47,219	150,805	26,960	184,051

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	1,347	-	1,347	1,131	168	171,176
当期変動額						
剰余金の配当						3,746
親会社株主に帰属する当期純利益						16,305
自己株式の取得						5
自己株式の処分						3,151
連結範囲の変動						
株式交換による増加						188
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						5
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	827	-	827	248	168	747
当期変動額合計	827	-	827	248	168	14,775
当期末残高	519	-	519	1,380	-	185,951

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	25,400	26,214
のれん償却額	32	50
減価償却費	13,445	14,421
減損損失	862	1,530
関係会社株式売却損益(は益)	5	1,098
有価証券売却損益(は益)	287	1,327
固定資産売却損益(は益)	99	402
固定資産除却損	100	159
賞与引当金の増減額(は減少)	35	154
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	3,746	-
商品保証引当金の増減額(は減少)	321	979
貸倒引当金の増減額(は減少)	19	35
受取利息及び受取配当金	654	775
支払利息	779	705
売上債権の増減額(は増加)	9,149	2,507
たな卸資産の増減額(は増加)	8,511	490
仕入債務の増減額(は減少)	15,789	4,270
前受金の増減額(は減少)	7,960	522
その他	3,678	1,364
小計	16,942	50,947
保険金の受取額	-	141
利息及び配当金の受取額	144	245
利息の支払額	778	683
法人税等の支払額	16,741	7,107
営業活動によるキャッシュ・フロー	432	43,542
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	20,965	18,834
有形固定資産の売却による収入	206	1,568
投資有価証券の取得による支出	201	6
投資有価証券の売却による収入	840	2,561
関係会社株式の売却による収入	-	1,363
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	360	-
貸付けによる支出	2,146	4,449
貸付金の回収による収入	2,010	2,136
敷金及び保証金の差入による支出	2,018	3,164
敷金及び保証金の回収による収入	1,623	1,624
その他	236	389
投資活動によるキャッシュ・フロー	20,527	17,588

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	27,920	25,692
長期借入れによる収入	-	1,400
長期借入金の返済による支出	12,456	11,471
新株予約権付社債の発行による収入	30,150	-
社債の償還による支出	-	80
自己株式の取得による支出	10,005	5
自己株式の処分による収入	1,937	2,456
リース債務の返済による支出	1,892	2,098
割賦債務の返済による支出	49	8
配当金の支払額	3,922	3,750
非支配株主への配当金の支払額	8	0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	166
財務活動によるキャッシュ・フロー	31,672	39,418
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	10,713	13,464
現金及び現金同等物の期首残高	10,782	21,495
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	-	273
現金及び現金同等物の期末残高	121,495	18,105

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は、株式会社ギガス、株式会社関西ケーズデンキ、株式会社ビッグ・エス、株式会社北越ケーズ、株式会社九州ケーズデンキ、株式会社デンコードー、株式会社ケーズモバイルシステム、株式会社デジックスケーズ、株式会社マックスブロードバンドの9社であります。

前連結会計年度まで連結子会社でありました一般社団法人まごころ修理サービスは、清算終了したことに伴い、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

また、株式会社マックスブロードバンドは、平成28年4月1日付で株式会社ケーズモバイルシステムに吸収合併されております。なお、株式会社ケーズモバイルシステムは同日付で株式会社ケーズソリューションシステムズに商号変更しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社はありません。

前連結会計年度まで持分法適用関連会社でありました株式会社池田は、株式交換により当社の完全子会社となった後、当社の連結子会社である株式会社デンコードーに吸収合併されたことに伴い、また同じく前連結会計年度まで持分法適用関連会社でありました株式会社ワンダーコーポレーションは、当社が所有する全株式を譲渡したことに伴い、それぞれ当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。

持分法を適用しない関連会社は株式会社鈴鹿ハンターの1社であります。持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ. その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

イ. 商品

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

ロ. 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備は除く)

イ. 平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

ロ. 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

旧定額法によっております。

ハ. 平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。

なお、事業用定期借地権が設定されている借地上の建物については、当該借地契約期間を耐用年数とし残存価額を零としております。

建物以外

イ．平成19年3月31日以前に取得したものの
旧定率法によっております。

ロ．平成19年4月1日以降に取得したものの
定率法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

効果の及ぶ期間を基に均等償却（法人税法による）しております。

（3）重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

商品保証引当金

販売商品の保証に対し予想される無償の修理費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎に、将来の保証見込を加味して見積額を計上しております。

（4）重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・借入金

ヘッジ方針

借入金に係る金利変動リスクを回避するために金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の判定を省略していません。

（5）のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年間で均等償却しております。

（6）連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

（7）その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ3百万円減少しております。また、当連結会計年度末の資本剰余金が5百万円増加しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

当連結会計年度の連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の期末残高は5百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「有価証券売却益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた993百万円は、「有価証券売却益」287百万円、「その他」706百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「関係会社株式売却損益(は益)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた3,683百万円は、「関係会社株式売却損益(は益)」5百万円、「その他」3,678百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,718百万円	54百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物及び構築物	207百万円	- 百万円
その他投資その他の資産	110	110
計	317	110

(注) 当連結会計年度の「その他投資その他の資産」に質権が設定されていますが、担保付債務はありません。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
その他流動負債	18百万円	- 百万円
その他固定負債	90	-
計	109	-

3 保証債務

下記会社の不動産賃貸借契約について、以下の未経過賃借料に対し保証を行っております。

債務保証

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
株式会社池田 (期限 平成40年2月)	1,177百万円	-

4 圧縮記帳額

国庫補助金等の交付により取得した有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	31百万円
その他有形固定資産	-	3
計	-	35

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	39百万円	283百万円
土地	-	83
その他	2	83
計	42	450

2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	- 百万円
土地	138	46
その他	3	1
計	142	47

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	71百万円	111百万円
その他	36	47
計	107	159

4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

場所	用途	種類
三重県他	営業店舗	建物及び構築物 土地 その他
香川県他	賃貸資産	建物及び構築物 その他
岩手県他	遊休資産	建物及び構築物 土地

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また賃貸資産、遊休資産については物件単位毎にグルーピングをしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ、土地等の時価が著しく下落した資産グループ、及びその使用方法に変化が生じた資産グループにおいて、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

減損損失の資産グループごとの内訳は、営業店舗に属するものが808百万円、賃貸資産に属するものが33百万円、遊休資産に属するものが20百万円、合計862百万円となっております。また資産区分別の内訳は、建物及び構築物が654百万円、土地が194百万円、その他が13百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額の評価は正味売却価額と使用価値を比較し、遊休資産については正味売却価額を、それ以外については主として使用価値を適用しております。正味売却価額は主として公示価格に基づいた時価を適用し、使用価値算定の将来キャッシュ・フローの割引率は3.0%～6.4%を適用しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

場所	用途	種類
神奈川県他	営業店舗	建物及び構築物 土地 リース資産 その他
茨城県他	賃貸資産	建物及び構築物 土地 その他
秋田県他	遊休資産	建物及び構築物 土地 その他

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また賃貸資産、遊休資産については物件単位毎にグルーピングをしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ、土地等の時価が著しく下落した資産グループ、及びその使用方法に変化が生じた資産グループにおいて、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

減損損失の資産グループごとの内訳は、営業店舗に属するものが1,249百万円、賃貸資産に属するものが156百万円、遊休資産に属するものが124百万円、合計1,530百万円となっております。また資産区分別の内訳は、建物及び構築物が689百万円、土地が177百万円、リース資産が387百万円、その他が275百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額の評価は正味売却価額と使用価値を比較し、遊休資産については正味売却価額を、それ以外については主として使用価値を適用しております。正味売却価額は主として公示価格に基づいた時価を適用し、使用価値算定の将来キャッシュ・フローの割引率は2.7%～5.2%を適用しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	820百万円	2,614百万円
組替調整額	286	1,398
税効果調整前	534	1,215
税効果額	108	388
その他有価証券評価差額金	426	827
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	769	-
組替調整額	625	-
税効果調整前	144	-
税効果額	51	-
退職給付に係る調整額	93	-
その他の包括利益合計	519	827

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	61,026	-	-	61,026
合計	61,026	-	-	61,026
自己株式				
普通株式(注)1、2	8,940	3,247	846	11,341
合計	8,940	3,247	846	11,341

(注)1 自己株式の株式数の増加3,247千株は、取締役会決議に基づく市場取引での当社株式取得による増加3,246千株、単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。

2 自己株式の株式数の減少846千株は、新株予約権の行使による減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	1,131
合計			-	-	-	-	1,131

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,088	40	平成26年3月31日	平成26年6月27日
平成26年11月6日 取締役会	普通株式	1,841	35	平成26年9月30日	平成26年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,743	利益剰余金	35	平成27年3月31日	平成27年6月26日

当連結会計年度（自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	61,026	-	-	61,026
合計	61,026	-	-	61,026
自己株式				
普通株式（注）1、2	11,341	34	871	10,505
合計	11,341	34	871	10,505

（注）1 自己株式の株式数の増加34千株は、連結子会社が株式会社池田との株式交換によって取得した自己株式（当社株式）の当社帰属分33千株、単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。

2 自己株式の株式数の減少871千株は、新株予約権の行使による減少640千株、連結子会社が保有する親会社株式の売却による153千株及び株式会社池田との株式交換に伴う代用自己株式の交付による減少78千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	1,380
合計			-	-	-	-	1,380

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年 6月25日 定時株主総会	普通株式	1,743	35	平成27年 3月31日	平成27年 6月26日
平成27年11月 5日 取締役会	普通株式	2,013	40	平成27年 9月30日	平成27年12月 7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年 6月24日 定時株主総会	普通株式	2,020	利益剰余金	40	平成28年 3月31日	平成28年 6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	21,495百万円	8,105百万円
現金及び現金同等物	21,495	8,105

2 当連結会計年度に株式交換後、連結子会社の株式会社デンコードーと合併した株式会社池田より引き継いだ資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	1,186百万円
固定資産	1,009
資産合計	2,196
流動負債	1,025
固定負債	946
負債合計	1,971

なお、流動資産には、連結開始時の現金及び現金同等物73百万円が含まれており、「連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)」に計上しております。

3 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	5,331百万円	6,830百万円

(2) 資産除去債務の額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
資産除去債務の額	208百万円	236百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産 主として店舗(建物)及び店舗におけるPOSシステム(器具及び備品)であります。

無形固定資産 主として、販売管理用ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	6,175	6,550
1年超	57,521	61,813
合計	63,697	68,363

(貸主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	887	856
1年超	3,699	2,603
合計	4,586	3,460

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に仕入計画及び設備投資計画に照らして、必要な資金（銀行借入や転換社債型新株予約権付社債発行）を調達しております。一時的な余資は原則として安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、クレジットカード売上に関して信販会社より発生するものが主であります。信販会社は、信用調査の結果承認した当社グループの顧客に対する販売代金を顧客に代わって当社グループに支払い、その立替代金を信販会社の責任において回収するため、信販会社の信用リスクに晒されていますが、当社グループでの代金未回収リスクは原則として発生いたしません。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に同業者や業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

また、一部の不動産関係取引先等に対し建設協力金としての貸付もしくは敷金及び保証金の差し入れを行っており、取引先企業等の信用リスクに晒されておりますが、回収状況等の継続的なモニタリングを実施しております。

営業債務である買掛金は1年以内の支払期日です。また借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達です。

また、営業債務、借入金及びリース債務は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

転換社債型新株予約権付社債は投資資金等の調達を目的として発行したものであり、償還日は平成31年12月20日であります。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	21,495	21,495	-
(2) 受取手形及び売掛金	21,790	21,790	-
(3) 投資有価証券			
関連会社株式	2,538	1,341	1,196
その他有価証券	4,263	4,263	-
(4) 長期貸付金	22,487	23,717	1,229
(5) 敷金及び保証金	18,609	18,409	199
資産計	91,182	91,018	166
(6) 買掛金	42,818	42,818	-
(7) 短期借入金	60,250	60,250	-
(8) 未払法人税等	2,950	2,950	-
(9) 転換社債型新株予約権付社債	30,141	35,715	5,573
(10) 長期借入金	23,837	23,867	30
(11) リース債務	19,414	21,142	1,728
負債計	179,412	186,744	7,332

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	8,105	8,105	-
(2) 受取手形及び売掛金	19,391	19,391	-
(3) 投資有価証券			
関連会社株式	-	-	-
その他有価証券	1,819	1,819	-
(4) 長期貸付金	25,054	26,829	1,775
(5) 敷金及び保証金	19,741	20,410	669
資産計	74,112	76,556	2,444
(6) 買掛金	47,276	47,276	-
(7) 短期借入金	35,300	35,300	-
(8) 未払法人税等	6,302	6,302	-
(9) 転換社債型新株予約権付社債	30,111	34,890	4,778
(10) 長期借入金	14,465	15,014	548
(11) リース債務	24,216	27,108	2,891
負債計	157,672	165,891	8,218

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金並びに(5) 敷金及び保証金

信用リスクを加味した合理的と考えられる割引率を用いて時価を算定しております。なお、1年内回収予定の長期貸付金並びに敷金及び保証金は、長期貸付金並びに敷金及び保証金に含めて時価を表示しております。

負 債

(6) 買掛金、(7) 短期借入金並びに(8) 未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 転換社債型新株予約権付社債

取引先金融機関から提示された価格を時価としております。

(10) 長期借入金並びに(11) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、1年内返済予定の長期借入金並びにリース債務は、長期借入金並びにリース債務に含めて時価を表示しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券		
非上場株式等	283	108
敷金及び保証金	6,494	6,601

これらについては、市場価格がなく、かつ合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められることから、(3)投資有価証券及び(5)敷金及び保証金には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	21,495	-	-	-
受取手形及び売掛金	21,790	-	-	-
長期貸付金(*)	3,314	7,176	7,361	7,394
敷金及び保証金(*)	947	4,217	4,338	10,398
合計	47,548	11,394	11,700	17,792

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,105	-	-	-
受取手形及び売掛金	19,391	-	-	-
長期貸付金(*)	2,323	8,174	8,316	8,728
敷金及び保証金(*)	1,422	4,373	4,554	10,589
合計	31,243	12,547	12,871	19,318

(*)長期貸付金、敷金及び保証金の償還予定額は、元本により記載しております。

4. 社債、長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	60,250	-	-	-	-	-
転換社債型新株予約権付社債	-	-	-	-	30,000	-
長期借入金	10,711	7,143	5,291	691	-	-
リース債務	1,941	1,798	1,582	1,356	1,147	11,587
合計	72,903	8,941	6,873	2,047	31,147	11,587

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	35,300	-	-	-	-	-
転換社債型新株予約権付社債	-	-	-	30,000	-	-
長期借入金	7,422	5,571	970	279	221	-
リース債務	2,331	2,168	1,947	1,739	1,490	14,538
合計	45,053	7,739	2,918	32,019	1,712	14,538

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,483	1,460	2,023
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	583	488	94
	小計	4,067	1,949	2,117
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	36	52	16
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	159	164	4
	小計	195	217	21
合計		4,263	2,166	2,096

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,545	612	933
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,545	612	933
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	133	161	27
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	140	164	24
	小計	274	326	51
合計		1,819	938	881

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	651	314	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	189	-	27
合計	840	314	27

当連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	2,124	1,351	9
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	437	0	14
合計	2,561	1,351	23

3. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券について、当連結会計年度は43百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては期末における時価が取得原価に比べ40%超下落した場合に、回復の可能性が明らかでない場合を除き減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

当社グループは、特例処理を採用している金利スワップ以外にデリバティブ取引を行っておらず、当該取引には重要性がないため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

また、他の連結子会社は、これまで確定給付型の制度として退職一時金制度を設けておりましたが、平成26年4月1日より退職一時金制度を廃止し、確定拠出年金制度へ移行しております。この移行に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 平成14年3月29日)を適用し、退職一時金制度の終了の処理を行いました。

これにより、前連結会計年度に特別利益として625百万円を計上しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,746百万円	- 百万円
会計方針の変更による累積的影響額	-	-
会計方針の変更を反映した期首残高	3,746	-
勤務費用	-	-
利息費用	-	-
数理計算上の差異の発生額	-	-
退職給付の支払額	-	-
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	3,746	-
退職給付債務の期末残高	-	-

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

該当事項ありません。

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

該当事項はありません。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
数理計算上の差異	144百万円	- 百万円
合計	144	-

(5) 退職給付に係る調整累計額

該当事項はありません。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

該当事項はありません。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,065百万円、当連結会計年度1,082百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
販売費及び一般管理費(株式報酬費用)	718百万円	635百万円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
新株予約権戻入益	43百万円	32百万円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日 及び名称	平成24年6月28日 第13回新株予約権	平成25年6月27日 第14回新株予約権	平成26年6月26日 第15回新株予約権	平成27年6月25日 第16回新株予約権	平成26年6月26日 第1回株式報酬型 新株予約権	平成27年6月25日 第2回株式報酬型 新株予約権
付与対象者の区分 及び人数(注)1						
当社取締役	18名	19名	18名	18名	18名	18名
当社従業員	1,134名	1,165名	1,177名	1,257名	-名	-名
当社子会社 の取締役	23名	25名	22名	22名	22名	22名
当社子会社 の従業員	2,030名	2,189名	2,164名	2,255名	-名	-名
株式の種類別の ストック・ オプションの数	普通株式 986,200株	普通株式 1,003,600株	普通株式 989,300株	普通株式 999,400株	普通株式 63,400株	普通株式 17,100株
付与日	平成24年 7月6日	平成25年 7月8日	平成26年 7月7日	平成27年 7月6日	平成26年 7月14日	平成27年 7月13日
権利確定条件	(注)2,3	(注)2,3	(注)2,3	(注)2,3	(注)4	(注)4
対象勤務期間	自平成24年 7月6日 至平成26年 6月30日	自平成25年 7月8日 至平成27年 6月30日	自平成26年 7月8日 至平成28年 6月30日	自平成27年 7月7日 至平成29年 6月30日	-	-
権利行使期間	自平成26年 7月1日 至平成27年 6月30日	自平成27年 7月1日 至平成28年 6月30日	自平成28年 7月1日 至平成29年 6月30日	自平成29年 7月1日 至平成30年 6月30日	自平成26年 7月15日 至平成56年 7月14日	自平成27年 7月14日 至平成57年 7月13日

(注)1 取締役会決議における付与対象者の区分及び人数を記載しております。

- 2 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役又は従業員の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合(死亡の場合を除く。)はこの限りではありません。
- 3 新株予約権者は、権利行使時において、当該行使にかかる新株予約権割当の日以降、当社の就業規則に基づく減給以上の懲戒処分を受けていないことを要します。
- 4 新株予約権者は、当社又は当社子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使ができるものとし、相続により新株予約権を承継した新株予約権者についてはこの限りではありません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

決議年月日 及び名称	平成24年6月28日 第13回新株予約権	平成25年6月27日 第14回新株予約権	平成26年6月26日 第15回新株予約権	平成27年6月25日 第16回新株予約権	平成26年6月26日 第1回株式報酬型 新株予約権	平成27年6月25日 第2回株式報酬型 新株予約権
権利確定前（株）						
前連結会計年度末	-	986,400	984,500	-	-	-
付与	-	-	-	999,400	-	17,100
失効	-	900	7,300	5,300	-	-
権利確定	-	985,500	-	-	-	17,100
未確定残	-	-	977,200	994,100	-	-
権利確定後（株）						
前連結会計年度末	465,500	-	-	-	63,400	-
権利確定	-	985,500	-	-	-	17,100
権利行使	399,400	238,600	-	-	2,000	-
失効	66,100	4,700	-	-	-	-
未行使残	-	742,200	-	-	61,400	17,100

単価情報

決議年月日 及び名称	平成24年6月28日 第13回新株予約権	平成25年6月27日 第14回新株予約権	平成26年6月26日 第15回新株予約権	平成27年6月25日 第16回新株予約権	平成26年6月26日 第1回株式報酬型 新株予約権	平成27年6月25日 第2回株式報酬型 新株予約権
権利行使価格 （円）	2,431	3,430	3,146	4,718	1	1
権利行使時 平均株価（円）	4,238	4,034	-	-	4,085	-
付与日における 公正な評価単価 （円）	433	743	492	585	2,484	3,506

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成27年6月25日の第16回新株予約権及び第2回株式報酬型新株予約権についての公正な評価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 第16回新株予約権

使用した算定技法 モンテカルロ・シミュレーション

使用した主な基礎数値及びその見積方法

	平成27年6月25日
株価変動性（注）1	34.40%
予想残存期間（注）2	2.49年
予想配当（注）3	70円 / 株
無リスク利率率（注）4	0.017%

（注）1 2.49年間（平成25年1月9日から平成27年7月6日まで）の株価実績に基づき算定しております。

2 合理的な見積りが困難であるため、付与日から権利行使期間の中間点までの期間と推定して見積もっております。

3 平成27年3月期の1株当たり普通配当実績に基づき算定しております。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りに基づき算定しております。

(2) 第2回株式報酬型新株予約権

使用した算定技法 ブラック・ショールズ式

使用した主な基礎数値及びその見積方法

	平成27年6月25日
株価変動性(注)1	35.201%
予想残存期間(注)2	5.5年
予想配当(注)3	70円/株
無リスク利率(注)4	0.114%

- (注)1 5.5年間(平成22年1月14日から平成27年7月13日まで)の株価実績に基づき算定しております。
- 2 予想在任期間を、各新株予約権者に付与された新株予約権の個数で加重平均することにより見積もっております。
- 3 平成27年3月期の1株当たり普通配当実績に基づき算定しております。
- 4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りに基づき算定しております。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

過去の実績に基づき、将来の失効数を見積もる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等	258百万円	486百万円
賞与引当金	1,105	1,088
長期未払金(役員退職慰労金)	249	233
減価償却限度超過額	3,585	3,816
減損損失	1,404	1,424
土地評価損	68	64
借地権	220	260
有価証券評価損	103	162
商品保証引当金	2,198	2,407
未払退職金	481	457
資産除去債務	795	875
長期預り金	2,314	2,161
敷金及び保証金	699	750
その他	891	573
繰延税金資産小計	14,376	14,763
評価性引当額	497	666
繰延税金資産合計	13,878	14,097
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	159	144
特別償却積立金	115	129
その他有価証券評価差額金	656	267
有形固定資産	440	489
その他	63	-
繰延税金負債合計	1,434	1,030
繰延税金資産(負債)の純額	12,443	13,066

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	2,312百万円	2,312百万円
固定資産 - 繰延税金資産	10,130	10,754

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.4%	32.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.0	1.5
住民税均等割	1.0	1.0
受取配当金の連結消去に伴う影響	1.9	1.5
繰延税金資産に対する評価性引当額の増減	1.0	0.6
税率変更に伴う差異	4.9	2.9
その他	0.3	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.8	37.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.1%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.7%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は664百万円減少し、法人税等調整額が678百万円、その他有価証券評価差額金が14百万円、それぞれ増加しております。

（企業結合等関係）

取得による企業結合

（株式交換）

1. 企業結合の概要

（1）被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業

名称 株式会社池田（当社の持分法適用関連会社。以下「池田」といいます。）

事業の内容 家庭用電化製品小売業

（2）企業結合を行った主な理由

池田は、当社のフランチャイジとして、また持分法適用関連会社として北海道を中心とした店舗展開を行ってまいりました。当業界における企業競争の中で、より効率的なグループ経営を進めるため、北海道・東北地区で事業展開している株式会社デンコードー（当社の連結子会社。以下「デンコードー」といいます。）と合併することとし、この事業統合を迅速に行うため、当社との株式交換を行いました。

（3）企業結合日

平成27年7月31日

（4）企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社とし、池田を株式交換完全子会社とする株式交換を行っております。

（5）結合後企業の名称

変更はありません。

（6）取得した議決権比率

株式交換直前に所有していた議決権比率 30.7%

企業結合日に追加取得した議決権比率 69.3%

取得後の議決権比率 100.0%

（7）取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式交換により議決権の100%を取得し、完全子会社化したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

ただし、平成27年4月1日から平成27年7月31日までは持分法を適用しているため、持分法投資損益に計上されております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	企業結合日に交付した当社の自己株式の時価	308百万円
取得原価		308

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

（1）株式の種類別の交換比率

池田の普通株式1株に対して、当社の普通株式45株を割り当てております。

(2) 株式交換比率の算定方法

本株式交換の株式交換比率算定については、その公平性、妥当性を確保するため、第三者機関に専門家としての意見を求めることとし、その第三者機関に朝日仙台税理士法人を選定いたしました。

朝日仙台税理士法人は、当社の株価については上場株式であることから、市場株価方式を採用して算定を行い、池田の株価については、非上場株式であることを考慮し、コストアプローチ（修正簿価純資産方式）を中心に、インカムアプローチ（DCF方式）を加味する方式により株式価値を総合的に勘案し算定いたしました。

上記算定結果に基づき、当事者間において慎重に協議した結果、上記株式交換比率に決定いたしました。

なお、朝日仙台税理士法人は、当社及び池田の関連当事者には該当いたしません。

(3) 交付した株式数

78,210株

5. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 3百万円

6. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 69百万円

7. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額 137百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

8. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,186百万円
固定資産	1,009
資産合計	2,196
流動負債	1,025
固定負債	946
負債合計	1,971

9. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響額が軽微であるため、記載を省略しております。なお、当該影響の概算額については監査証明を受けておりません。

共通支配下の取引等

(連結子会社の吸収合併)

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業（存続会社）

名称 株式会社デンコードー（当社の連結子会社。以下「デンコードー」といいます。）

事業の内容 家庭用電化製品小売業

被結合企業（消滅会社）

名称 株式会社池田（当社の連結子会社。以下「池田」といいます。）

事業の内容 家庭用電化製品小売業

(2) 企業結合日

平成27年8月1日

(3) 企業結合の法的形式

デンコードーを存続会社とし、池田を消滅会社とする吸収合併を行っております。

(4) 結合後企業の名称

株式会社デンコードー

(5) その他取引の概要に関する事項

池田は、北海道地区で長年当社のフランチャイジーとして、また当社の持分法適用会社として取引を行ってまいりましたが、グループ全体での効率的な事業拡大を図るべく、同じく北海道・東北地区で事業展開しておりますデンコードーとの間で、合併契約を締結しました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(子会社株式の追加取得)

1. 取引の概要

(1) 結合当時企業の名称及びその事業の内容

企業の名称 株式会社ケーズモバイルシステム
事業の内容 家庭用電気製品(携帯電話)小売業

(2) 企業結合日

平成27年12月15日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得を行っております。

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

グループ経営体制の強化・連結経営の効率化を図るため、非支配株主が保有する株式を追加取得いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	162百万円
取得原価		162

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額 4百万円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

販売設備用の建物及び土地等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を不動産賃貸借契約の契約期間とし、割引率は0.427%～2.179%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	2,364百万円	2,566百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	192	236
時の経過による調整額	47	49
資産除去債務の履行による減少額	8	19
見積りの変更による増加額	16	-
連結除外による減少額	27	-
その他増減額(は減少)	18	12
期末残高	2,566	2,845

(賃貸等不動産関係)

総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品及びサービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産 本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

(工) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
前連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	加藤修一	-	-	当社代表取締役会長	(被所有) 直接 3.6%	-	ストック・オプションの権利行使(注)2	10	-	-
役員	佐藤健司	-	-	当社取締役副会長	(被所有) 直接 0.9%	-	ストック・オプションの権利行使(注)3	12	-	-
役員	遠藤裕之	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 0.2%	-	ストック・オプションの権利行使(注)2	10	-	-
役員	山田康史	-	-	当社代表取締役副社長	(被所有) 直接 0.3%	-	ストック・オプションの権利行使(注)3	12	-	-
役員	平本忠	-	-	当社専務取締役	(被所有) 直接 0.2%	-	ストック・オプションの権利行使(注)2	10	-	-
役員	岡野勇次	-	-	当社専務取締役	(被所有) 直接 0.1%	-	ストック・オプションの権利行使(注)2,3	22	-	-
役員	大坂尚登	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.1%	-	ストック・オプションの権利行使(注)2,3	11	-	-
役員	野村弘	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.0%	-	ストック・オプションの権利行使(注)2,3	11	-	-
役員	井上元延	-	-	当社子会社(株)デンコードー代表取締役会長	(被所有) 直接 1.0%	-	ストック・オプションの権利行使(注)3	12	-	-
役員	岡田義則	-	-	当社子会社(株)デンコードー常務取締役	(被所有) 直接 0.0%	-	ストック・オプションの権利行使(注)2,3	11	-	-
役員	齋木栄三	-	-	当社子会社(株)ギガス専務取締役	(被所有) 直接 0.0%	-	ストック・オプションの権利行使(注)2,3	11	-	-
役員	今井徳彦	-	-	当社子会社(株)北越ケース常務取締役	(被所有) 直接 0.0%	-	ストック・オプションの権利行使(注)2,3	11	-	-
役員 の近親者が議決権の過半数を有する会社	株式会社アスウィル	愛知県名古屋市中区	10	事務用品卸業	-	商品の仕入(注)5	商品の仕入	35	買掛金	5
役員 の近親者が議決権の過半数を有する会社	株式会社ecoビークル	宮城県名取市	25	中古品売買	-	子会社株式の譲渡(注)6,7	子会社株式の譲渡 株式譲渡損	199 9	-	-
役員 の近親者が議決権の過半数を有する会社	株式会社DETビークル	宮城県名取市	64	エンタテインメント事業	-	子会社株式の譲渡(注)6,8	子会社株式の譲渡 株式譲渡益	399 4	-	-

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	加藤 修一	-	-	当社代表取締役会長	(被所有) 直接 3.1%	-	ストック・オプションの権利行使 (注)3	12	-	-
役員	遠藤 裕之	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 0.3%	-	ストック・オプションの権利行使 (注)3	12	-	-
役員	山田 康史	-	-	当社代表取締役副社長	(被所有) 直接 0.3%	-	ストック・オプションの権利行使 (注)4	17	-	-
役員	平本 忠	-	-	当社専務取締役	(被所有) 直接 0.2%	-	ストック・オプションの権利行使 (注)3	12	-	-
役員	岡野 勇次	-	-	当社専務取締役	(被所有) 直接 0.1%	-	ストック・オプションの権利行使 (注)4	17	-	-
役員	井上 恵右	-	-	当社常務取締役	(被所有) 直接 0.8%	-	ストック・オプションの権利行使 (注)3,4	11	-	-
役員	水野 恵一	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.0%	-	ストック・オプションの権利行使 (注)3,4	11	-	-
役員	鈴木 大	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.0%	-	ストック・オプションの権利行使 (注)3,4	12	-	-
役員	杉本 正彦	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.0%	-	ストック・オプションの権利行使 (注)3,4	12	-	-
役員	兼子 義之	-	-	当社子会社(株)ギガス専務取締役	(被所有) 直接 0.0%	-	ストック・オプションの権利行使 (注)3,4	14	-	-
役員 の近親者が議決権の過半数を有する会社	株式会社 アスウィル	愛知県名古屋 市東区	10	事務用品卸業	-	商品の仕入 (注)5	商品の仕入	30	買掛金	3

- (注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 2 平成22年6月25日開催の当社第30回定時株主総会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。
- 3 平成24年6月28日開催の当社第32回定時株主総会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。
- 4 平成25年6月27日開催の当社第33回定時株主総会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。
- 5 取引条件及び取引条件の決定方針等
商品の取引価格等については、契約に定められている一般的取引条件によっております。
- 6 株式の譲渡については、第三者機関により算定された価格を基礎として協議の上、合理的に決定しております。
- 7 当社役員
の近親者が議決権の52.6%を直接所有してはいたしましたが、第三者割当増資による新株発行により議決権比率が低下したため、前連結会計年度末では役員
の近親者が議決権の過半数を所有している会社等には該当してはおりません。
- 8 当社役員
の近親者が議決権の57.8%を直接所有してはいたしましたが、第三者割当増資による新株発行により議決権比率が低下したため、前連結会計年度末では役員
の近親者が議決権の過半数を所有している会社等には該当してはおりません。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
1株当たり純資産額	1,709円54銭	1,826円66銭
1株当たり当期純利益金額	145円70銭	162円32銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	137円42銭	138円02銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	171,176	185,951
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,299	1,380
差額の主な内訳		
(うち新株予約権(百万円))	1,131	1,380
(うち非支配株主持分(百万円))	168	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	169,876	184,571
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	99,369	101,043

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	15,030	16,305
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	15,030	16,305
期中平均株式数(千株)	103,160	100,450
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	5	20
普通株式増加数(千株)	6,179	17,543
(うち新株予約権(千株))	6,179	17,543
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 2種類 潜在株式の数 3,941千株	新株予約権 1種類 潜在株式の数 1,988千株

(注) 当社は平成28年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

1. 株式分割

当社は、平成28年5月9日開催の取締役会において、株式の分割を実施することを決議しております。

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資金額の引下げと株式の流動性を高めることにより、投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的として実施するものであります。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

平成28年5月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	: 61,026,739株
株式分割により増加する株式数	: 61,026,739株
株式分割後の発行済株式総数	: 122,053,478株
株式分割後の発行可能株式総数	: 260,000,000株

日程

株式分割基準日	: 平成28年5月31日
効力発生日	: 平成28年6月1日

新株予約権行使価格の調整

今回の株式分割に伴い、発行したストック・オプションの行使価格を平成28年6月1日以降、次のとおり調整します。

名称	株主総会特別決議日 又は取締役会決議日	調整前行使価格	調整後行使価格
第14回ストック・オプション	平成25年6月27日	3,430円	1,715円
第15回ストック・オプション	平成26年6月26日	3,146円	1,573円
第1回株式報酬型新株予約権	平成26年6月26日	1円	1円
第16回ストック・オプション	平成27年6月25日	4,718円	2,359円
第2回株式報酬型新株予約権	平成27年6月25日	1円	1円

2019年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債の転換価額の調整

今回の株式分割に伴い、発行した2019年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債の転換価額を平成28年6月1日以降、次のとおり調整します。

銘柄名	調整前転換価額	調整後転換価額
株式会社ケーズホールディングス 2019年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債	3,670円	1,835円

なお、「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算出してあります。

2. 新株予約権(ストック・オプション)の発行

平成28年6月24日開催の定時株主総会において、会社法第361条の規定に定める金銭でない報酬等として、当社取締役に対し割当てる新株予約権の算定方法及び内容を決議し、また、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社子会社の取締役並びに当社及び当社子会社の従業員に無償で発行する新株予約権の募集事項の決定を、取締役会に委任することを、それぞれ決議いたしました。

(1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社取締役に対しては、普通株式40,000株を各事業年度に係る定時株主総会開催日の翌日以降1年間に発行する新株予約権の目的となる株式数の上限とし、当社子会社の取締役並びに当社及び当社子会社の従業員に対しては、普通株式1,000,000株を各事業年度に係る定時株主総会開催日の翌日以降1年間に発行する新株予約権の目的となる株式数の上限とする。なお、当社が株式分割(株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は本件新株予約権のうち当該時点で権利行使をしていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、上記のほか、下記(5)に定める1株当たりの払込金額の調整事由が生じた場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

(2) 新株予約権の総数

当社取締役に対しては、400個を上限とし、当社子会社の取締役並びに当社及び当社子会社の従業員に対しては10,000個を上限とする。(新株予約権1個につき、普通株式100株)

(3) 新株予約権の発行価額 無償とする。

(4) 新株予約権の権利行使期間

平成30年7月1日から平成31年6月30日まで

ただし、行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。

(5) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に上記(2)に定める新株予約権1個当たりの株式数を乗じた金額とする。

1株当たりの行使価額は、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立をしない日を除く。)の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値(以下「最終価格」という。)の平均値に1.05を乗じ、1円未満の端数は切り上げた金額または新株予約権発行の日の最終価格(当日に最終価格がない場合は、それに先立つ直近日の最終価格)のいずれか高いほうの金額とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後 行使価額} = \text{調整前 行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式を処分する場合(ただし、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得される証券もしくは当社に対して取得を請求できる証券、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使ならびに転換社債の転換の場合は除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後 行使価額} = \text{調整前 行使価額} \times \frac{\frac{\text{新規発行 1株当たり 株式数} \times \text{払込金額}}{\text{新株式発行前の 1株当たりの時価}} + \text{既発行 株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とする事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で、行使価額を調整するものとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における、増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、(6)の資本金等増加限度額から(6)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 株式報酬型ストック・オプション(新株予約権)の発行

平成28年6月24日開催の取締役会において、会社法第238条および第240条の規定に基づき、当社および当社子会社の取締役(社外取締役を除く)に対して、中長期的な業績並びに企業価値の向上に対する貢献意欲を一層高めることを目的として株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権の募集を行うことを決議いたしております。

なお、株式報酬型ストック・オプション制度の詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(9) ストックオプション制度の内容」に記載しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)ケースホールディングス	2019年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付社債 (注)1.2	平成年月日 26.12.22	30,141 (-)	30,111 (-)	0.0	なし	平成年月日 31.12.20
合計	-	-	30,141 (-)	30,111 (-)	-	-	-

(注)1.()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2.新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	第1回
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	3,670
発行価額の総額(百万円)	30,150
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自平成27年1月5日 至平成31年12月6日

(注) 本新株予約権付社債の社債権者が本新株予約権を行使した時は、本社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

3.連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
-	-	-	30,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	60,250	35,300	0.279	-
1年以内に返済予定の長期借入金	10,711	7,422	0.557	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,941	2,331	2.715	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	13,125	7,043	0.557	平成33年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	17,472	21,885	2.715	平成48年3月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	103,501	73,982	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,571	970	279	221
リース債務	2,168	1,947	1,739	1,490

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	143,560	319,309	487,681	644,181
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	2,654	10,516	18,501	26,214
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,542	6,594	12,165	16,305
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	15.45	65.90	121.32	162.32

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	15.45	50.35	55.32	41.00

(注) 当社は平成28年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額及び1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,685	2,488
売掛金	1 20,019	1 22,237
商品	39,331	39,758
貯蔵品	76	63
前払費用	930	971
繰延税金資産	857	858
短期貸付金	1 49,481	1 62,600
その他	1 519	1 534
流動資産合計	127,903	129,512
固定資産		
有形固定資産		
建物	28,782	29,210
構築物	1,409	1,520
工具、器具及び備品	1,758	1,657
土地	13,398	13,292
リース資産	9,736	11,430
建設仮勘定	1,160	787
有形固定資産合計	56,247	57,899
無形固定資産		
ソフトウェア	42	16
リース資産	1,344	1,573
その他	471	647
無形固定資産合計	1,859	2,236
投資その他の資産		
投資有価証券	4,065	1,674
関係会社株式	43,908	43,640
長期貸付金	9,777	10,666
敷金及び保証金	9,964	10,547
繰延税金資産	3,259	3,452
その他	3,146	3,055
投資その他の資産合計	74,122	73,037
固定資産合計	132,228	133,174
資産合計	260,131	262,686

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 40,482	1 44,699
短期借入金	26,756	14,294
リース債務	1,588	1,856
未払金	1 3,180	1 3,448
未払費用	954	930
未払法人税等	2,245	3,791
前受金	1,549	1,700
預り金	1 1,234	1,276
前受収益	76	75
賞与引当金	1,184	1,212
流動負債合計	79,253	73,284
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	30,141	30,111
長期借入金	6,668	2,873
リース債務	10,857	13,323
商品保証引当金	2,908	3,196
資産除去債務	847	878
長期預り金	1,502	1,413
その他	1 1,068	1 1,032
固定負債合計	53,995	52,830
負債合計	133,248	126,114
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,987	12,987
資本剰余金		
資本準備金	47,783	47,783
その他資本剰余金	1,575	2,185
資本剰余金合計	49,359	49,969
利益剰余金		
利益準備金	334	334
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	165	168
特別償却積立金	98	80
別途積立金	80,130	86,130
繰越利益剰余金	9,861	11,645
利益剰余金合計	90,589	98,358
自己株式	28,798	26,960
株主資本合計	124,138	134,355
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,612	836
評価・換算差額等合計	1,612	836
新株予約権	1,131	1,380
純資産合計	126,882	136,572
負債純資産合計	260,131	262,686

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	1 533,027	1 531,923
売上原価		
商品期首たな卸高	36,093	39,331
当期商品仕入高	1 474,681	1 467,240
合計	510,775	506,572
他勘定振替高	2 76	2 71
商品期末たな卸高	39,331	39,758
商品売上原価	471,367	466,742
売上総利益	61,660	65,180
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	5,350	5,374
商品保証引当金繰入額	1,174	1,448
給料及び手当	12,620	12,848
賞与引当金繰入額	1,184	1,212
役員退職慰労引当金繰入額	8	-
減価償却費	5,137	5,560
地代家賃	8,220	8,659
その他	16,416	16,842
販売費及び一般管理費合計	1 50,113	1 51,946
営業利益	11,546	13,233
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1,620	1,749
仕入割引	2,303	1,682
有価証券売却益	243	1,327
その他	623	699
営業外収益合計	1 4,790	1 5,459
営業外費用		
支払利息	391	359
閉鎖店舗関連費用	184	163
開店前店舗賃料	67	30
その他	168	18
営業外費用合計	1 811	1 572
経常利益	15,525	18,121
特別利益		
関係会社株式売却益	-	390
新株予約権戻入益	12	12
賃貸借契約解約益	-	1
固定資産売却益	3 39	3 0
特別利益合計	52	403
特別損失		
減損損失	24	669
有価証券評価損	-	42
固定資産除却損	5 27	5 22
固定資産売却損	4 0	4 0
賃貸借契約解約損	22	-
特別損失合計	75	735
税引前当期純利益	15,502	17,789
法人税、住民税及び事業税	5,546	6,071
法人税等調整額	284	192
法人税等合計	5,830	6,263
当期純利益	9,672	11,525

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	特別償却積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	12,987	47,783	1,335	49,119	334	158	112	74,930	9,311	84,847
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩						0			0	-
剰余金の配当									3,929	3,929
当期純利益									9,672	9,672
自己株式の取得										
自己株式の処分			240	240						
特別償却準備金の取崩							18		18	-
実効税率の変更に伴う積立金の増加						8	4		12	-
別途積立金の積立								5,200	5,200	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	240	240	-	7	14	5,200	549	5,742
当期末残高	12,987	47,783	1,575	49,359	334	165	98	80,130	9,861	90,589

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	20,871	126,081	1,216	1,216	839	128,137
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		3,929				3,929
当期純利益		9,672				9,672
自己株式の取得	10,005	10,005				10,005
自己株式の処分	2,078	2,319				2,319
特別償却準備金の取崩		-				-
実効税率の変更に伴う積立金の増加		-				-
別途積立金の積立		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			396	396	292	689
当期変動額合計	7,926	1,943	396	396	292	1,254
当期末残高	28,798	124,138	1,612	1,612	1,131	126,882

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	特別償却積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	12,987	47,783	1,575	49,359	334	165	98	80,130	9,861	90,589
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩						0			0	-
剰余金の配当									3,756	3,756
当期純利益									11,525	11,525
自己株式の取得										
自己株式の処分			609	609						
特別償却準備金の取崩							19		19	-
実効税率の変更に伴う積立金の増加						3	1		5	-
別途積立金の積立								6,000	6,000	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	609	609	-	3	17	6,000	1,783	7,769
当期末残高	12,987	47,783	2,185	49,969	334	168	80	86,130	11,645	98,358

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	28,798	124,138	1,612	1,612	1,131	126,882
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		3,756				3,756
当期純利益		11,525				11,525
自己株式の取得	5	5				5
自己株式の処分	1,843	2,453				2,453
特別償却準備金の取崩		-				-
実効税率の変更に伴う積立金の増加		-				-
別途積立金の積立		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			775	775	248	527
当期変動額合計	1,837	10,216	775	775	248	9,689
当期末残高	26,960	134,355	836	836	1,380	136,572

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの.....移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品.....先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

貯蔵品...最終仕入原価法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備は除く)

a. 平成10年3月31日以前に取得したものの

旧定率法によっております。

b. 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものの

旧定額法によっております。

c. 平成19年4月1日以降に取得したものの

定額法によっております。

なお、事業用定期借地権が設定されている借地上の建物については、当該借地契約期間を耐用年数とし残存価額を零としております。

建物以外

a. 平成19年3月31日以前に取得したものの

旧定率法によっております。

b. 平成19年4月1日以降に取得したものの

定率法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

効果の及ぶ期間を基に均等償却(法人税法による)しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(2) 商品保証引当金

販売商品の保証に対し予想される無償の修理費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎に、将来の保証見込を加味して見積額を計上しております。

4. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・借入金

(3) ヘッジ方針

借入金に係る金利変動リスクを回避するために金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の判定を省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「有価証券売却益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた866百万円は、「有価証券売却益」243百万円、「その他」623百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	62,665百万円	78,290百万円
短期金銭債務	4,380	3,859
長期金銭債務	68	68

2 保証債務

(1) 下記会社の仕入債務について次のように保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
株式会社ケースモバイルシステム	1,960百万円	株式会社ケースモバイルシステム 1,954百万円

(2) 下記会社の不動産賃貸借契約について、以下の未経過賃借料に対し保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
株式会社池田 (期限 平成40年2月)	1,177百万円	株式会社デンコードー (期限 平成40年2月) 1,080百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	302,812百万円	297,570百万円
仕入高	25,873	27,906
販売費及び一般管理費	169	134
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	1,880	1,855
営業外費用	2	2

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
販売費及び一般管理費への振替	76百万円	71百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物	39百万円	0百万円

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物	0百万円	- 百万円
構築物	0	-
その他	-	0
計	0	0

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物	16百万円	19百万円
構築物	1	-
その他	9	3
計	27	22

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成27年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	750	1,122	371
計	750	1,122	371

当事業年度(平成28年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
計	-	-	-

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位: 百万円)

区分	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
子会社株式	43,068	43,640
関連会社株式	89	-

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
ゴルフ会員権評価損	24百万円	23百万円
未払事業税等	177	283
賞与引当金	388	372
長期未払金(役員退職慰労金)	103	98
減価償却限度超過額	1,104	1,146
減損損失	306	385
商品保証引当金	939	978
資産除去債務	272	267
有価証券評価損	379	129
長期預り金	775	725
その他	554	640
繰延税金資産小計	5,026	5,050
評価性引当額	-	245
繰延税金資産合計	5,026	4,804
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	651	264
固定資産圧縮積立金	78	74
特別償却積立金	46	35
有形固定資産	132	119
繰延税金負債合計	909	493
繰延税金資産の純額	4,117	4,311

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	857百万円	858百万円
固定資産 - 繰延税金資産	3,259	3,452

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.4%	32.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.7	2.1
住民税均等割	0.6	0.6
税率変更に伴う差異	2.9	1.6
繰延税金資産に対する評価性引当額の増減	-	1.4
その他	0.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.6	35.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.1%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は224百万円減少し、法人税等調整額が238百万円、その他有価証券評価差額金が13百万円、それぞれ増加しております。

（企業結合等関係）

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載しているため、注記を省略しております。

共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

1. 株式分割

当社は、平成28年5月9日開催の取締役会において、株式の分割を実施することを決議しております。

なお、詳細につきましては、「1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項 重要な後発事象」に記載のとおりであります。

2. 新株予約権（ストック・オプション）の発行

平成28年6月24日開催の定時株主総会において、会社法第361条の規定に定める金銭でない報酬等として、当社取締役に対し割当てる新株予約権の算定方法及び内容を決議し、また、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社子会社の取締役並びに当社及び当社子会社の従業員に無償で発行する新株予約権の募集事項の決定を、取締役会に委任することを、それぞれ決議いたしました。

なお、詳細につきましては、「1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項 重要な後発事象」に記載のとおりであります。

3. 株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）の発行

平成28年6月24日開催の取締役会において、会社法第238条および第240条の規定に基づき、当社および当社子会社の取締役（社外取締役を除く）に対して、中長期的な業績並びに企業価値の向上に対する貢献意欲を一層高めることを目的として株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権の募集を行うことを決議いたしております。

なお、株式報酬型ストック・オプション制度の詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（9）ストックオプション制度の内容」に記載しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	28,782	3,438	198 (131)	2,812	29,210	25,158
	構築物	1,409	417	2	303	1,520	2,969
	工具、器具及び備品	1,758	519	4	616	1,657	6,723
	土地	13,398	-	106 (106)	-	13,292	-
	リース資産	9,736	3,340	389 (387)	1,257	11,430	5,563
	建設仮勘定	1,160	785	1,159	-	787	-
	計	56,247	8,501	1,859 (626)	4,989	57,899	40,415
無形固定資産	ソフトウェア	42	6	-	32	16	-
	リース資産	1,344	764	-	535	1,573	-
	その他	471	246	38 (38)	31	647	-
	計	1,859	1,017	38 (38)	600	2,236	-

(注) 当期減少額のうち()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	1,184	1,212	1,184	1,212
商品保証引当金	2,908	1,448	1,160	3,196

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																		
定時株主総会	6月中																		
基準日	3月31日																		
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日																		
1単元の株式数	100株																		
単元未満株式の買取り・売渡し																			
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																		
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																		
取次所	_____																		
買取・売渡手数料	無料																		
公告掲載方法	日本経済新聞																		
株主に対する特典	株主ご優待券は次の基準で、3月31日現在の株主の方に次のとおり進呈しております。 <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>100株以上</td> <td>1,000円券</td> <td>1枚</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>1,000円券</td> <td>3枚</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>1,000円券</td> <td>5枚</td> </tr> <tr> <td>3,000株以上</td> <td>1,000円券</td> <td>10枚</td> </tr> <tr> <td>6,000株以上</td> <td>1,000円券</td> <td>20枚</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>1,000円券</td> <td>30枚</td> </tr> </table>	100株以上	1,000円券	1枚	500株以上	1,000円券	3枚	1,000株以上	1,000円券	5枚	3,000株以上	1,000円券	10枚	6,000株以上	1,000円券	20枚	10,000株以上	1,000円券	30枚
100株以上	1,000円券	1枚																	
500株以上	1,000円券	3枚																	
1,000株以上	1,000円券	5枚																	
3,000株以上	1,000円券	10枚																	
6,000株以上	1,000円券	20枚																	
10,000株以上	1,000円券	30枚																	

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することが出来ない旨、定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを当会社に請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第35期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第35期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第36期第1四半期（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月11日関東財務局長に提出。

第36期第2四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月10日関東財務局長に提出。

第36期第3四半期（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 有価証券届出書及びその添付書類

新株予約権の発行に係る有価証券届出書及びその添付書類を平成27年6月25日に関東財務局長に提出。

株式報酬型ストック・オプションの発行に係る有価証券届出書及びその添付書類を平成27年6月25日に関東財務局長に提出。

(5) 有価証券届出書の訂正届出書

平成27年7月6日に関東財務局長に提出。

平成27年6月25日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

平成27年7月13日に関東財務局長に提出。

平成27年6月25日提出の有価証券届出書（株式報酬型ストック・オプションの発行）に係る訂正届出書であります。

(6) 臨時報告書

平成27年6月25日に関東財務局長に提出。

平成28年6月24日に関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

平成28年6月24日に関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月24日

株式会社ケーズホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 守

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神宮 厚彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成島 徹

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケーズホールディングスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ケーズホールディングス及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ケーズホールディングスの平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ケーズホールディングスが平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月24日

株式会社ケーズホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本 守
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神宮 厚彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成島 徹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケーズホールディングスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ケーズホールディングスの平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。